

休眠預金活用事業 事業計画書【2023年度通常枠】

必須入力セル

申請時入力不要

任意入力セル

基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	北海道南部(渡島・檜山)における地域運営組織形成		
	事業名（副）	地域産業と暮らしやすさの両立を図る		
	団体名	認定NPO法人北海道NPOファンド	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野
☐ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動
☐ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
☐ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
☐ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐ ④ その他
☐ (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
☐ ④ 働くことが困難な人への支援
☐ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
☐ ⑥ 女性の経済的自立への支援
☐ ⑦ その他
☐ (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
☐ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
☐ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
☐ ⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11. 住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	実行団体は、地域運営組織を中心として、移住者、地域おこし協力隊、商工会、行政、社協、住民組織などが協働して住み続けられるコミュニティづくりを目指す。
17. パートナリシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ。さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	本事業では、実行団体が地域運営組織を核にした地域内多機関連携を図り、資金分配団体は、地域運営組織間の連携や、全国組織、他地域との連携を目指す。

1. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的	172/200字
当法人は、民間公益活動の自律的發展を資金面から支えることを目的に、北海道NPOサポートセンターの前身であるNPO推進北海道会議により設立された。 市民、企業等から広く資金を募り、市民による自発的な非営利公益活動を実践する市民活動団体(NPO)、民間公益活動への助成事業および持続可能な地域社会の仕組みづくりに資する活動を行うことを目的とする。	

- 団協会正会員

資金提供契約締結日

採択後の契約時に用いる欄です

実施時期	2)	2024/5/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	道(渡島振興局、檜山振興局)	実行団体における、不動産（土地・建物）購入の想定有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
------	----	----------	------	-----------	------	----------------	---	----

直接的対象グループ	地域運営組織の活動対象となる住民および事業者 地域の特徴を活かした事業が創出されることによる経済効果 地域課題解決・緩和を享受する住民	(人数)	5団体×250人＝1250人
-----------	---	------	----------------

最終受益者	地域運営組織の活動により影響を受ける渡島・檜山住民 1)地域に関わりたい潜在的事業者層・若者・青年層は地域おこし協力隊や移住により地域を目指しているが十分に地域に浸透することができないケースがある 2)農地や空き家活用などが促進されることで、地域の潜在力が発揮され、地域産業および住民がその影響を享受する	(人数)	渡島37万5千人、檜山3万3千人。☒
-------	---	------	--------------------

事業概要	北海道南部地域(渡島振興局・檜山振興局)は、水産業など第1次産業に特徴があり、五稜郭や北海道東北縄文遺跡のような観光資源・歴史的に価値ある景観・文化遺産などもあるが、市町村単位では少子高齢化、人口流出に苦しみ、市町村合併による域内の地区格差、人材や担い手不足によるアイディア未実装の状態などが起きている。小規模多機能自治は、2000年代初頭に現れた少子高齢化が進む地方における対処方法であるが、住民組織にかかる負荷は高齢化とともに増しており、農協や漁協などは、産業振興以外の部分に取り組み余力が乏しく、その運営には事業運営の視点が必要不可欠になってきている。 地域の重要な担い手であるローカル財団やまちづくり会社などは、市域や県域を対象としない運営継続が難しいが、町村や地区レベルの課題には、小規模多機能自治を事業的に運営することが不可欠である。そして、そのような単位では住民の力と強く結びつけた活動が必要となる。本事業においては、 地域運営組織の立ち上げ、地域課題の調査、小学校区単位の地域課題緩和ないし価値創造的活動の実施（2以上4程度まで）、福祉や産業に偏らず、行政、社協、商工会、漁協、農協などとの多機関連携体制を構築する。 本事業の連携団体であるNPOサポートはこれまで、長年にわたりデータを活用したSDGS推進、町会支援に取り組んでおり、小規模多機能自治のモデル形成のために、特にNPOサポートはこたてが実績を残している渡島・檜山地区において集中的に事業実施を行なう。
---	---

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	937/1000字
1. 人材不足顕在化と地方におけるビジネス手法による福祉事業の困難さ-自治体は地域おこし協力隊など外部人材の力を活かす努力をしているが、特に福祉の分野では定着が困難であることが報告されている。 2. ビジネス的成功者と地域住民の分断化-地方においても才覚ある移住者たちは、地方創生系の資金により成功することが増えている。しかしビジネス手法との相性がよくないところは、取り残されてしまう。 3. 町会などの住民組織の疲弊による共助の弱まり-すべきことが変わらないが、担い手は減少しており、余力がなくなってきた。 4. 打ち手としての小規模多機能な地域運営組織の浸透不足-我が村を美しく北海道運動の審査委員を務めた本事業POが道南地域をヒアリングした際、何かをやりたいという人は多いがちょうどいい距離感の支援者がいない、顔見知りのつながりが活動につながらない、活動をするためのノウハウや情報が不足している、移住者の活発な活動に地域住民が関わっていないということが課題として述べられている。小規模多機能自治推進ネットワークに加盟しているのは、北海道ではわずかに11自治体・団体である。※ 5. 市町村合併や自治体政策による格差の拡大-函館市においては旧函館市とその他地区との格差が意識されたり、住民活動の停滞につながっている。また北海道では、東川町や東神楽町は、自治体の施策により、2010-20年の30～40歳の人口残存率で全国上位に位置している(※)。道南地区でも七飯町は住み続けたい地域として北海道のTOP30にランクインしている(大東建託アンケートより)。他地域の成功事例を地元行政に実装しうのような、実行力や交渉力をもった地域運営組織が必要である。 ※H29.1.19小規模多機能自治の状況と制度上の課題 -小規模多機能自治推進ネットワーク会議 https://www.soumu.go.jp/main_content/000459163.pdf ※総務省統計局データからIIHOEが作成したデータより。東川町(道内1位)、東神楽町(同2位)、そして道南では七飯町(同4位)が、30-40歳という生産労働人口における中核的世代が増え、全国上位に位置している。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	198/200字
行政はこれまで、地域おこし協力隊の制度を活用し、地域課題解決のための人材誘致や、まちづくり会社、地域商社など、組織化を図りながら地域活性化に向けた支援事業を実施してきた。しかし、特に福祉や教育といった課題に対する協力隊の配置は、定着に繋がらないことが多く、協力隊の入れ替えしかできていない。住民に近いところで持続的な活動を行ない、行政、産業、移住者、協力隊、住民をつなぐ地域運営組織が必要である。	

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	193/200字
2020年度休眠預金事業「子ども若者が主体の持続可能な地域づくり」において、コロナ禍を踏まえ「地元の力」に着目して、高校生年代の若者を地域の担い手や将来の交流人口につなげる取組をした。NPOサポートはこだては、道南地域においてデータを活用した町会の活性化に取り組んでいる。北海道NPOサポートセンターは北海道全域で生活支援コーディネーター研修を行ない、地域の社協とつながりを有している。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	199/200字
コミュニティ財団・地域商社・まちづくり会社より規模が小さい地域運営組織は、事業性・持続性に課題を抱えているが地元自治体からの資金的支援には限界がある。地域に密着して、地域活性化の視点をもった運営組織が資金の受け皿となつて必要な活動をつくっていく必要がある。休眠預金助成による体制、仕組みづくりを行なうことで、将来的な休眠預金の受け手を生み出し、地域の隅々に受益者をつくる存在となることが期待できる。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
道南(渡島・檜山)において、小規模多機能な地域運営組織が、行政、住民や商工会、漁協、移住者などをつなぐ存在となり、それらがともに自主的に動き、活躍できるコミュニティが生まれる地域。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
地域運営組織の立ち上げについて、目的が共有されており、当該地域の事情を反映したメンバー構成となっている			下記の2軸によって組織立ち上げを把握する。 1) 目的共有レベル 1.初期状態 2.目的が理解されている 3.目的について団体内で議論・再考がなされている 4.組織目的が地域の組織外の人にも伝えられている 2) 組織の構成 1.初期状態 2.団体の関係者 3. 福祉、地域産業など多様な構成である 4.地域のキーパーソンを巻き込めている		2軸について、それぞれ初期状態と仮定			2軸について、3以上になっていること。
地域課題把握のための調査活動について、地域課題が明確であり、活動と密接に関連しており、住民の困りごととしたいことの双方を把握できていること			下記について、実行団体および資金分配団体PO合議により判断 1.地域課題が明確になっているか 2.調査結果は団体が申請している活動の指針となっているかどうか 3.課題だけでなく住民のしたい、やりたいことを把握できているかどうか		なし			実行団体が目指す地域課題解決策に有効な調査結果が得られており、定期的に実施する方針が定められている。
地域課題解決ないし、地域活性化の取り組みについて：対象者、地域課題、地域ニーズが明確な活動を事業期間中2以上4程度行なうこと			下記について、実行団体および資金分配団体PO合議により判断 1.対象者ともたらされる効果の明確さ 2.取り組む課題と地域ニーズの明確さ		なし			対象者、地域課題、地域ニーズが明確な活動を2以上4程度実施、かつ、そのうち一つ以上は継続の見込みがある。

地域運営組織による行政、地元農協、漁協、商工会などとの多機関連携体制を築く		下記によって連携体制を把握する。 連携体制の構成の尺度として 1.初期状態 2.団体の関係者 3. 福祉、地域産業など多様な構成である 4.地域のキーパーソンを巻き込めている	初期状態		3以上の状態であり、かつ多機関連携体制に行政機関が含まれていること
---------------------------------------	--	---	------	--	-----------------------------------

(2)-2 短期アウトカム（非資金の支援）	100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
1 ＜実行団体 経営力＞ 地域運営者への中期経営計画策定支援			・地域運営組織の運営状態を把握できている ・経営計画策定の意義を理解している。 ・実行可能性を考慮して中期経営計画を策定できる。		なし			中期経営計画が策定され、地域運営組織内、実行団体内それぞれに合意、共有されている
2＜実行団体・評価＞実行団体が、評価を事業運営に取り入れることができている			・評価報告書の内容 ・ヒアリングにおける評価理解度と受容度		なし			・評価を事業運営に活用できているという状態 ・評価を事業運営に取り込むことに関して、前向きな姿勢が観察される状態（いずれも2027年2月）
3＜実行団体・小規模多機能な地域運営組織運営力＞実行団体が地域課題の調査、住民ニーズを汲んだ事業企画、多機関連携体制構築について十分な能力を有するようになる			実行団体研修の結果を調査、事業企画、多機関連携についてスコアリングする。		なし			3つの観点について初回研修時から向上が見られること

(3)-1 活動：資金支援	200字	時期	
1 地域運営組織の立ち上げ(自団体内の事業部としてでも可)：漁協や農協、地元商工会の青年部やメンバーなどを含むことを推奨		2024年5月～2025年10月	60/200字
2 地域課題把握のための調査活動：3.の活動実施予定地域を対象とした住民インタビュー、統計調査、文献調査を行なう		2024年5月～2024年10月	56/200字
3 地域の小学校区単位で1-3程度を対象とした地域課題解決ないし、地域活性化の取り組みを事業期間中2-4実施する：地域運営組織の立ち上げ後に、農林水産業、観光、地元学、地域の伝統行事やお祭りの活性化、防災・防犯、子育て環境改善、高齢者移動支援、介護予防・健康づくりに関わる活動を行なう。		2024年11月-2027年2月	143/200字
4 地域運営組織による行政、地元農協、漁協、商工会などとの多機関連携体制を築く：左記は申請団体に含まれているか、事業開始後に協力体制を築くように取り組む		2025年4月-2027年2月	76/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	200字	時期
1-1 地域運営者への中期経営計画策定支援：当会理事や、北海道NPOサポートセンターと連携協定を結んでいる北海道労働金庫による、経営計画指導を行ない、事業開始時から事業化を意識できるように導く		2024年4月-2027年2月
2-1実行団体の事前評価支援（プロジェクトに関わる地域のニーズ調査、および地域の生活者の現状に関わる調査の支援）		2024年4月-2024年10月
2-2実行団体の中間評価支援(事業進捗に関わる支援)		2025年2月～2025年9月
2-3実行団体の事後評価支援		2026年1月～2026年12月
3-1小規模多機能自治やコミュニティデザインの専門家を招請した事業経験を活かした専門的助言：半年に一回程度資金分配団体および実行団体の事業進捗に対してコメント、助言をいただく		2024年4月-2027年2月
3-2実行団体事業リーダー、代表者を対象とし、小規模多機能自治の集合研修を実施 3回程度		2024年8月、2025年5月、2026年5月
4-1本事業の情報発信、関係者への周知		2024年4月-2027年2月

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	当ファンドおよび、北海道NPOサポートセンター、NPOサポートはこだての関係団体への周知。また、渡島総合振興局、檜山振興局の地域政策課への情報提供および記者クラブへのプレスリリースを行い、事業実施中や事業終了後には北海道内市町村に情報共有を行う。	123/200字
連携・対話戦略	実行団体の多機関連携体制推進のために、北海道NPOファンド、北海道NPOサポートセンターが持つ、行政、道内NPO、生活支援コーディネーター、地域生活支援コーディネーターや中間支援組織のネットワークを活用する。	104/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	北海道NPOファンドは、地域の取り組みを資金的に支援することを本来業務としているため、事業期間終了後もこのテーマでの支援を継続する。また、道南地域の中間支援組織、また小規模多機能自治の全国的なネットワークと連携を図り、地域運営組織の支援を継続し、収入を得ることを目指す。また、岡山、島根、佐賀など小規模多機能自治の先進地域の財団と連携した共同事業の可能性も検討する。	183/400字
実行団体	本事業の実行団体の活動対象地域は狭く人口も密集していないため、地域運営組織の運営だけでスタッフの生計を維持することは簡単ではないと想定される。行政から助成金や補助金を受けたり、団体維持のために制度事業を行なう際には非営利団体経営のノウハウが不可欠となるためそれを事業期間内に備え、助成・補助の受け皿となる存在を目指す。また、資金分配団体と協力して地域運営組織相互の連携を強め、広域でも補助金、助成金の受け皿となるような体制づくりを目指す。	220/400字

Ⅶ.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	767/800字
1) 2019年度緊急コロナ枠 北海道リスタート事業 2) 2020年度地域草の根通常枠 子ども若者主体の地域づくり事業 3) 2021年度地域草の根通常枠 地方における学習・能力向上機会の拡充による選択格差の解消事業 4) 2022年度地域草の根通常枠 社会的居場所を核とした働き方と暮らし方の共生の実現 1) 事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」 (第1期助成額：約475万円、2021年第2期助成額21万円) ・伴走型支援体制にて、函館市と札幌市の団体に組織診断と助成を行った（札幌は組織診断のみ）。 2) 越智基金（1999年～継続中） 助成額：総額約3000万円 助成団体数：約489 ・遺贈を原資にした北海道全域を対象とした市民活動助成 (全国の財団との連携による助成) 1) 47コロナ基金：宮城県のさなぶり財団と全国コミュニティ財団との連携により、コロナ対応として通常助成、医療機関助成あわせて7団体730万円を助成。 (被災地支援助成) 【平成30年度 北海道胆振東部地震・助成事業実績】 基金総額：約3000万円 1) 北海道いぶり東部地震及び台風2 1号北海道内被災地支援基金（2018年～2022年）/基金総額：1500万円/助成額：1000万円/助成団体数：36 2) コープ 2018年北海道地震ボランティア応援基金（2019年～継続中）/基金総額：900万円 /助成額：900万円/助成団体数：28, 3) 2019年厚真町子ども応援基金（2018年～継続中）/基金総額：500万円/助成額340万円 【東日本大震災・助成事業実績】 基金総額：約1800万円 1) 東北地方太平洋沖地震被災者支援基金（2011年～2018年） 基金総額：1500万円 助成額：1500万円	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	782/800字
■北海道NPOサポートセンター:令和2年以降、北海道全域を対象とした生活支援コーディネーター養成研修を実施。北海道主催・アクティブシニア等活躍支援事業を令和3年度より実施、令和4年は地域のコミュニティデザインを専門とする西上ありさ氏を講師に迎え、道内すべての振興局で住民主体の地域活性化プランづくりに取り組んだ。 ■事業評価・伴走支援の実績 ・CSOネットワーク発展的評価研修修了者2名、日本評価学会認定評価士1名、MBA・認定NPOファンドレイザー(久保匠)1名。休眠預金事業PO経験者5名が本事業申請団体および連携団体に在籍。 ・当ファンド休眠預金事業(3通常枠1緊急枠)において、13人がPO業務に従事。コープさっぽろ、みなと計画(江別)、フリーランス(旭川、札幌)など道内各地の人材を登用している。 ・事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」にて2022年まで計5団体を対象に組織基盤強化と資金調達の伴走支援（2019年度～2021年度） ・2018年10月、市民社会創造ファンド助成事業により、1泊2日の伴走支援者研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。 ・日本郵便年賀寄附金助成「社会的インパクト評価促進事業」にて延べ9団体に社会的インパクト評価を実施（2018年度、2019年度、2020年度） ・2018年2月、雨煙別学校において2泊3日のPCM研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。 ■広域連携・ネットワークづくり実績 2018年9月胆振東部地震において、北海道NPOサポートセンターが情報共有会議を開催、被災地支援の中間支援を行う「北の国災害サポートチーム」の設立を支援(現・幹事団体)。 全道中間支援研修・交流会を2017年より毎年実施(札幌、釧路、函館)。全道各地の地域の現状について意見交換をする。	

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5-6	
(2)実行団体のイメージ	漁協や農協の青年部や地域おこし協力隊とそのOBOGなど、地域産業に関わる人材が参加している団体(プロジェクト形式も可)であり、産業振興だけでなく地域課題の緩和、解決を目指し、住み続けられる地域の実現に意欲を持ち具体的な提案ができ、かつ多機関連携体制の構築に実績があるか、申請メンバーの構成が地域の状況を反映した多様なものであるような団体またはプロジェクト。	178/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1000~1200万円-活動対象として地方部の小学校区1~3程度と小規模なため、年間事業費は人件費を中心に300~400万円程度とする。	68/200字

(4)案件発掘の工夫	道南地区における連携団体であり、函館まちづくりセンターを運営するNPOサポート はこだてに協力いただき、地元メディア、WEBサイトでの呼びかけを行う。また、当ファンド の道南地区助成先への告知も行う。NPOサポート はこだてが長年実施していた、本事業に関わるデータを活用した事業づくりなどのセッションを実施し申請を促す。申請が予想される実行団体は20程度。	175/200字
------------	--	----------

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	運営協議会：北海道NPOファンド、NPOサポート はこだて、北海道NPOサポート センター 統括責任者：加納尚明（北海道NPOファンド 理事/札幌チャレンジド 理事長） PO候補(3人程度想定)： ██████████（以上NPOサポート はこだて）、██████████ （以上北海道NPOファンド） 経理責任者： ██████████	180/200字
(2)ガバナンス・コンプライアンス体制	2020年度の通常枠にて本事業関連規程を整備済であり、2022年2月コンプライアンス委員会を設置済みである。	54/200字
(3)コンソーシアム利用有無	なし	

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/04/01 ~ 2027/03/01	
資金分配団体	事業名		
	団体名	認定NPO法人北海道NPOファンド	

	助成金
事業費	69,818,800
実行団体への助成	60,000,000
管理的経費	9,818,800
プログラムオフィサー関連経費	23,952,000
評価関連経費	6,490,000
資金分配団体用	3,490,000
実行団体用	3,000,000
合計	100,260,800

1. 事業費 [円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
事業費 (A)	0	23,795,600	23,011,600	23,011,600	69,818,800
実行団体への助成	0	20,000,000	20,000,000	20,000,000	60,000,000
—					
管理的経費	0	3,795,600	3,011,600	3,011,600	9,818,800

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,984,000	7,984,000	7,984,000	23,952,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,932,000	4,932,000	4,932,000	14,796,000
その他経費	0	3,052,000	3,052,000	3,052,000	9,156,000

3. 評価関連経費 [円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
評価関連経費 (C)	0	2,180,000	2,180,000	2,130,000	6,490,000
資金分配団体用	0	1,180,000	1,180,000	1,130,000	3,490,000
実行団体用	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000

4. 合計 [円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	33,959,600	33,175,600	33,125,600	100,260,800

資金計畫書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	1,000,000	98.6%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

助成申請書

申請日 2023年 12月11日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 北海道札幌市中央区南8条西2丁目5番74 市民活動プラザ星園201号室
申請団体の名称 特定非営利活動法人北海道NPOファンド
代表者の氏名 代表理事 今野佑一郎
法人番号 7430005003709

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 申請団体の名称： 特定非営利活動法人北海道NPOファンド
- 申請団体の住所： 北海道札幌市中央区南8条西2丁目5番74 市民活動プラザ星園201号室
- 資金分配団体としての 北海道札幌市中央区南8条西2丁目5番74 市民活動プラザ星園201号室
業務を行う事務所の所在地：
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
 3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

当団体は、資金分配団体としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイデアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないように留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 ※通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトで公開すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報※¹がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

- 1 助成申請書

- 2 事業計画書
- 3 資金計画書等
- 4 安全管理・危機管理実施体制表 ※2
- 5 団体情報
- 6 役員名簿
- 7 規程類必須項目確認書（規程類確認書）
- 8 定款
- 9 登記事項証明書（全部事項証明書）＊
- 10 事業報告書（過去3年分）＊
- 11 決算報告書類（過去3年分）※3・※4
- 12 規程類＊

以上に加え、コンソーシアムで申請の場合

- ・ コンソーシアムの実施体制表
- ・ コンソーシアムに関する誓約書
- ・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての「団体情報、定款、規程類、規程類確認書または規程類必須項目確認書、役員名簿、決算報告書類（提出された場合のみ）※2・※3」

※1 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※2 申請事業に日本国外での活動を含む場合のみとなります。

※3 通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※4 緊急枠は前年度分のみとなります。

＊は通常枠のみが対象となります。

以上

役員名簿

- 記載例（番号1～3）は削除のうえ番号1より入力してください。
- 名簿には登記簿上の「役員に関する事項」に記載されている方すべてを入力してください。NPO法人の場合は、代表理事、理事、監事をすべて記載してください。
- 氏名欄に記入する氏名は戸籍上の氏名で入力してください。☒
- 備考欄には他の団体等との兼職関係（兼職先名称、兼職先での役割等）を記載してください。☒
- 提出の際はPDF等に交換せずExcel形式のまま提出してください。要件を満たしていない場合は、再提出を求める場合があります。☒

[各欄の入力方法と注意点]

- ・入力確認欄に「check!」が表示されているときは、和暦と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。
- ・役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。
- ・氏名カナ欄は「半角」で入力、姓と名の間も半角で1マス空けてください。
- ・氏名漢字欄は「全角」で入力、姓と名の間も全角で1マス空けてください。
- ・外国人の場合は、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読み、氏名漢字欄にはアルファベット（全角）を入力してください。
- ・生年月日欄は、大正はT、昭和はS、平成はHを半角で入力し、年欄は数字2桁半角としてください。なお、明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までとなります。
- ・性別欄には「半角」で男性はM、女性はFで入力してください。

番号	入力確認欄	氏名カナ	氏名漢字	和暦	団体名	役職名	郵便番号	住所
4	OK	ササキ ヒロリ	榊見 弘紀		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	理事		
5	OK	ヤマモト ジュンコ	山本 純子		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	理事		
6	OK	オオシマ カズヒサ	大島 和久		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	理事		
7	OK	カノウ ナオキ	加納 尚明		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	理事		
8	OK	タカヤマ ケイスケ	高山 大祐		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	理事		
9	OK	タニヤ カズタカ	瀧谷 和隆		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	監事		
10	OK	スガワラ ヒロフミ	菅原 浩信		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	理事		
11	OK	タナベ テルシ	平 照治		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	理事		
12	OK	コノ ユウイチロウ	今野 佑一郎		認定特定非営利活動法人 北海道NPOファンド	代表理事		
13	check!							
14	check!							
15	check!							
16	check!							
17	check!							
18	check!							
19	check!							
20	check!							
21	check!							
22	check!							
23	check!							
24	check!							
25	check!							
26	check!							
27	check!							
28	check!							
29	check!							
30	check!							
31	check!							
32	check!							

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	
団体名:	認定NPO法人北海道NPOファンド
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	確認が必要です。C3～5セルのいずれかに未記入があります。
----------	-------------------------------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までには整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)		
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 株主総会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第4章	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第4章	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第4章	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第4章	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第4章	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第4章	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第4章	
● 取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第3章	
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第3章	
● 取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款	第5章	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第5章	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第5章	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第5章	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第5章	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第5章	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第5章	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第5章第25条	
● 取締役の職務権限に関する規程					
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド理事職務規程	第2章	
● 監査役の監査に関する規程					
監査役職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド監事監査規程	第1章、第2章	
● 役員の報酬等に関する規程					
(1)役員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条1	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条2	

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章15条2
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(6) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
(7) 個人情報の保護		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第2章
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス 規程	第2章倫理 第3章利益相反防止
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役職員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス 規程	第2章倫理 第3章利益相反防止
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス 規程	第2章倫理 第3章利益相反防止
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第4章
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第4章
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第4章
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第5章
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第5章
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第2章
(2)職制		公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第2章
(3)職責		公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第3章
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	北海道NPOファンド事務局規程	第5章
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第1章
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	コンプライアンスガバナンス規程	第1章
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド文書管理規程	第7条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	北海道NPOファンド文書管理規程	第5条
(3)保存期間		公募申請時に提出	北海道NPOファンド文書管理規程	第4条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド情報公開規程	別表1
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第6条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第12条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第15条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	北海道NPOファンドリスク管理規程	第13条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第3条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第4条、第19条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第2章
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第3章
(6)収支予算		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第5章
(7)決算		公募申請時に提出	北海道NPOファンド経理規程	第6章

特定非営利活動法人 北海道NPOファンド 定 款

第1章 総則

(目的)

第1条 この法人は、市民、企業等から広く資金等の資源を募り、市民による自発的な公益活動を実践する市民活動団体（NPO）への助成事業及び、持続可能な地域社会の仕組みづくりに資する活動を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 この法人は、特定非営利活動法人 北海道NPOファンドと称する。

(事業)

第3条 この法人は特定非営利活動促進法(以下「法」という。)の別表19号（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行い、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 市民活動団体（NPO）への助成支援
- ② 市民活動団体（NPO）への助成支援に関する情報収集及び調査研究
- ③ 寄付文化を醸成するための活動
- ④ その他目的を達成するために必要な事業

(2) その他の事業

- ① 物品の販売及び斡旋
- ② 役務の提供

2. その他の事業は、特定非営利活動に係る事業に支障のない限り行うことができるものとし、利益が生じたときは、これを特定非営利活動に係る事業のために使用する。

(事務所)

第4条 この法人の事務所は、札幌市に置く。

第2章 会 員

(会員の種類)

第5条 この法人の会員は、次の2種類とし、正会員を法上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して加入した個人、法人及び任意の団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業に協力する個人、法人及び任意の団体

(入会及び会費)

第6条 会員として入会しようとする者は、定められた方法により入会申込みを行うものとし、入会の承認は理事会が行う。

2 会員は、会費を納入しなければならない。ただし、理事会が認めたものについては、この限りでない。

3 前各項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

(会員の資格喪失、退会、除名)

第7条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 1年以上会費を滞納したとき

(4) 除名されたとき

2 この法人を退会しようとする者は、退会届を理事会に提出することにより、任意に退会することができる。

3 この法人は、会員がこの法人の定款若しくは規則に違反した場合、又はこの法人の名誉を傷つけ、若しくは目的に反する行為をした場合には、その会員を除名することができる。

4 前各項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事会が別に定める。

(会費等の不返還)

第8条 会員が既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員

(役員)

第9条

この法人に次の役員を置き、役員は、総会において選任する。選任の方法は、総会の議決を経て別に定める。

2 理事 10名以内

3 監事 2名以内

4 理事のうち1名を代表理事とする。その選任の方法は、理事の互選とする。

5 各理事について、当該理事及びその配偶者又は 3 親等内の親族その他特別の関係がある者である理事の合計数が、理事の総数の 3 分の 1 を超えないものとする。

6 他の同一の団体の理事又はその他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の 3 分の 1 を超えないものとする。

(役員の職務)

第 10 条 代表理事は、この法人を代表し、その活動を取りまとめる。

2 理事は、業務を執行する。

3 監事は、法第 18 条に定める職務を行う。

4 役員の職務に関する事項については、法又はこの定款に定めるものの他、理事会の決議によって定める。

(役員の任期)

第 11 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定に係らず、後任の役員が選任されていない場合は、役員の任期は、任期の末日後最初に開催された社員総会の終結のときまでとする。

3 補欠又は増員による役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第 12 条 役員が心身の故障のため職務の執行に堪えられないと認められる場合、又は職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められる場合は、総会に出席した正会員の 3 分の 2 以上の議決に基づいて解任することができる。

(役員の報酬)

第 13 条 役員の報酬に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事会が別に定める。

第 4 章 総会

(構成及び権能)

第 14 条 この法人の総会は、正会員をもって構成し、この定款で別に定めるもののほか、事業活動計画、事業活動報告及び決算書類、その他この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種別及び開催)

第 15 条 総会は、通常総会及び臨時総会の 2 種とし、議長は、出席正会員の中から選出する。

2 通常総会は、毎年 1 回開催する。

3 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員の 3 分の 1 以上の者から会議の目的たる事項を示して請求があるとき。

(3) 法第 18 条第 4 号に定めるところにより監事が招集するとき。

(招集)

第 16 条 総会は、前条第 3 項第 3 号の場合を除き、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第 3 項第 1 号及び第 2 号の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって、少なくとも総会の 5 日前までに通知しなければならない。

(定足数)

第 17 条 総会は、正会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 18 条 総会の議事は、この定款で別に定める場合を除き、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 ただし、正会員は、総会の目的である事項に係る議案の内容に関し、自らが特別な利害関係を有するおそれがあると認める場合には、当該議案の審議に先立ち、議長に申し出なければならない。

3 また、議長は、前項の申出を受け、又は、自らの判断により、総会の目的である事項に係る議案の内容に関し、特定の正会員が特別な利害関係を有すると認めるときは、当該正会員を当該議案の審議及び決議から除くものとする。

4 総会の目的である事項について正会員及び理事会が提案した場合において、構成員全員が書面又は電子メールにより同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の会議の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第 19 条 各正会員の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電子メールをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第17条及び18条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成する事とする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 正会員の総数
- (3) 会議に出席した正会員の数（書面又は電子メールによる表決者及び表決の委任者を含む。）
- (4) 審議事項
- (5) 議事の経過及び議決の結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人1名以上が署名又は記名押印しなければならない。

3 前2項の規定に関わらず、第18条第2項により、会議の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 会議の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第5章 理事会

(構成及び権能)

第21条 理事会は、理事をもって構成し、この定款で別に定めるもののほかは、総会の議決した事項の執行に関する事項、理事会として総会に付議する事項、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決する。

(開催)

第22条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催し、議長は、出席理事の中から選出する。

- (1) 代表理事が必要と認めるとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電子メールをもって招集の請求があったとき。

(3) 監事から会議の目的たる事項を示して請求があるとき。

2 理事会には、電磁的方法（テレビ電話等）により出席することができる。

3 理事会は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上開催する。

（招集）

第23条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電子メールをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

（定足数）

第24条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

（議決）

第25条 理事会の議事は、この定款で別に定める場合を除き、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 理事会の目的である事項について理事が提案した場合において、構成員全員が書面又は電子メールにより同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の会議の決議があったものとみなす。

3 理事は、理事会の目的である事項に係る議案の内容に関し、自らが特別な利害関係を有するおそれがあると認める場合には、当該議案の審議に先立ち、議長に申し出なければならない。

4 議長は、前項の申出を受け、又は、自らの判断により、理事会の目的である事項に係る議案の内容に関し、特定の理事が特別な利害関係を有すると認めるときは、当該理事を当該議案の審議及び決議から除くものとする。

（表決権等）

第26条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電子メールをもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。また、電磁的方法（テレビ電話等）により同時間に遠隔地から出席し、表決をすることができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第24条及び第25条の適用については、理事会に出

席したものとみなす。

(議事録)

第 27 条 理事会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成する事とする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 理事の総数
- (3) 会議に出席した理事の数及び出席者名（書面又は電子メールによる表決者及び表決の委任者並びに電磁的方法による出席者を含む。）
- (4) 審議事項
- (5) 議事の経過及び議決の結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び出席した理事の中からその会議において選任された議事録署名人 1 名以上が署名又は記名押印しなければならない。

3 前 2 項の規定に関わらず、第 25 条第 2 項により、会議の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議があったものとみなされた事項の内容
- (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
- (3) 会議の決議があったものとみなされた日
- (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第 6 章 資産及び会計

(資産の構成及び管理)

第 28 条 この法人の資産は、会費、寄附金、財産から生ずる収益、事業に伴う収益その他の収益をもって構成し、理事会の議決に基づいて、代表理事がこれを管理する。

(会計及び決算)

第 29 条 この法人の会計は、特定非営利活動促進法第 27 条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

2 決算書類は、毎事業年度終了後、速やかに代表理事が作成し、毎事業年度終了後 3 か月以内に、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

(事業年度)

第 30 条 この法人の事業年度は、毎年 10 月 1 日から始まり翌年 9 月 30 日に終わる。

(その他の事業の会計)

第31条 その他の事業の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計と区分処理を行う。

第7章 解散及び定款の変更

(解散)

第32条 総会の議決によりこの法人が解散をするときは、正会員総数の3分の2以上の承諾を得なければならない。残余財産については、法第11条第3項に従い、総会で議決する。

(定款の変更)

第33条 この定款は、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を得、変更することができる。この場合、特定非営利活動促進法第25条第3項に規定する以下の変更については、所轄庁の認証を受けて効力を得る。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁変更を伴うものに限る)
- (5) 社員の資格の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く)
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項(残余財産の帰属すべき事項に限る)
- (10) 定款の変更に関する事項

第8章 雑則

(公告)

第34条 この法人の公告は、この法人の事務所に掲示して行うとともに、インターネットホームページ及び官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載する。

(雑則)

第35条 この定款の施行について必要な事項は、この定款で定めるものを除き、理事会の議決を経て別に定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、この定款の定めにかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、成立の日から2003年9月30日までとする。
- 3 この法人の設立当初の事業年度の事業活動計画及び収支予算は、この定款の定めにかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、成立の日から2003年9月30日までとする。
- 5 この定款は、2004年3月5日より改訂、施行する。
- 6 この定款は、2011年3月18日より改訂、施行する。
- 7 この定款は、2013年4月11日より改訂、施行する。
- 8 この定款は、2017年12月11日より改訂、施行する。
- 9 この定款は、認証の日（2019年3月14日）より施行する。
- 10 この定款は、認証の日(2021年2月2日)より施行する。
- 11 この定款は、認証の日(2022年3月18日)より施行する。

当法人の現行定款に相違ない。

特定非営利活動法人北海道NPOファンド

理 事 今野佑一郎

履歴事項全部証明書

札幌市中央区南八条西二丁目5番74市民活動プラザ星園201号室
特定非営利活動法人北海道NPOファンド

会社法人等番号	4300-05-003709	
名 称	<u>特定非営利活動法人北海道NPO越智基金</u>	平成16年 3月 8日変更
		平成16年 3月11日登記
	<u>特定非営利活動法人北海道NPOファンド</u>	平成23年 3月18日変更
		平成23年 3月22日登記
主たる事務所	<u>札幌市東区北六条東三丁目3番1</u>	平成23年 7月 7日変更
		平成23年 7月28日登記
	<u>札幌市中央区南八条西二丁目5番74市民活動プラザ星園201号室</u>	平成28年 6月24日移転
		平成28年 6月30日登記
法人成立の年月日	平成14年12月17日	
目的等	<u>目的</u> この法人は、市民、企業等から広く資金を募り、市民による自発的な非営利公益活動を実践する市民活動団体（NPO）への助成事業を目的とする。 <u>事業</u> この法人は特定非営利活動促進法の別表第19号（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行い、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）特定非営利活動に係る事業 ① 市民活動団体（NPO）への助成支援 ② 市民活動団体（NPO）への助成支援に関する情報収集及び調査研究 ③ その他目的を達成するために必要な事業 （2）その他の事業 ① 物品の販売及び斡旋 ② 役務の提供 平成25年 4月11日変更 平成25年 4月12日登記	
	<u>目的</u> この法人は、市民、企業等から広く資金等の資源を募り、市民による自発的な公益活動を実践する市民活動団体（NPO）への助成事業及び、持続可能な地域社会の仕組みづくりに資する活動を行うことを目的とする。 <u>事業</u> この法人は特定非営利活動促進法の別表19号（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行い、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）特定非営利活動に係る事業 ① 市民活動団体（NPO）への助成支援 ② 市民活動団体（NPO）への助成支援に関する情報収集及び調査研究	

	③ 寄付文化を醸成するための活動 ④ その他目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ① 物品の販売及び斡旋 ② 役務の提供 令和 4年 3月22日変更 令和 4年 4月 1日登記	
役員に関する事項	理事 田 口 晃	平成29年12月11日重任
		平成29年12月25日登記
		令和 1年12月20日退任
		令和 2年 1月16日登記
	理事 樽 見 弘 紀	令和 1年12月20日就任
		令和 2年 1月16日登記
		令和 2年11月30日住所移転
		令和 3年 3月31日登記
	理事 樽 見 弘 紀	令和 3年12月20日退任
		令和 4年 1月20日登記
		令和 3年12月20日就任
		令和 4年 1月20日登記
登記記録に関する事項	設立 平成14年12月17日登記	



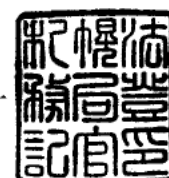
これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(札幌法務局管轄)

令和 5年12月 8日

札幌法務局
 登記官

星 庄 一



2019 年度北海道 NPO ファンド事業報告書

1. 「越智基金・市民活動支援基金」、「いぶり基金」「コープ 2018 年北海道地震ボランティア 応援基金」「宮本英基金」「厚真子ども応援基金」「まちのプロジェクト基金」「クラブメッド 基金」の 7 基金から NPO への助成金配分事業を行いました。

1) 越智基金・市民活動支援基金

一般公募により、道内の NPO 法人・市民活動団体への助成を実施しました。コロナ禍を踏まえ助成枠を例年より拡大、申請書も更新し、事業継続の意欲を持つ団体に助成しました。
応募総数 18 団体 助成決定団体:18 団体 助成総額:126 万円(各団体に 7 万円助成)

2) 北海道いぶり東部地震及び台風 21 号北海道内被災地支援基金(いぶり基金)

2020 年以降コロナ感染症の影響により、活動に支障が出ることが懸念され、理事会において日程通りに進まない場合の対処を議論し、延長申請の準備を整えました。

北海道いぶり東部地震及び台風 21 号北海道内被災地における支援活動を支えるために基金を立ち上げ、下記の要領で被災地の支援、被災者・避難者を支援する活動支援活動等を行う NPO への活動支援金の助成を行うことといたしました。

(一般助成枠)

助成決定団体:19 団体 助成総額:4,909,000 円

(特別助成枠)

助成決定団体 2 団体 助成総額 2,000,000 円(うち 1 団体は延長申請をし、2020 年 11 月に完了報告を提出)

3) まちのプロジェクト基金

組織診断+クラウドファンディングを特徴にした、組織力向上を意図した新しい助成プログラムです。2019 年度は第 2 期の公募を実施、2 団体がエントリーしました。コロナ感染症の影響による日程の遅れがあり、助成には至っていません。

参考)第 1 期実績：助成決定団体 2 団体 助成総額 4,283,711 円

4) コープ 2018 年北海道地震ボランティア応援基金

北海道生協連さまより、胆振東部地震被災地における NPO・ボランティア団体による支援活動に対する助成を目的に造成された冠基金です。助成 2 年目となる今年度は、主に被災の大きかった厚真町、安平町、むかわ町の 3 町の団体を対象として助成しました。事務局が中間ヒアリングを実施したところ、1 団体が予定通りに事業を実施できないという回答がありましたが、多くは工夫を重ねてコロナ禍においても事業を遂行されていました。助成は、

3 年間 900 万円の予定です。

助成決定 8 団体 助成総額 300 万円

5)宮本英基金

宮本英樹氏による、北海道内で体験活動を行う団体への助成をする基金です。成団体を指定する助成事業であり公募はしませんでした。

助成 3 団体、助成総額 300 万円

6) 厚真町子ども応援基金

匿名希望者様により造成された、胆振東部地震被災地である厚真町の子どもを支援する活動に助成する基金です。助成団体を指定する助成事業であり公募はしませんでした。実施団体からは年度ごとに事業計画を出していただき、助成金を拠出します。

2019 年度助成額 90 万円、助成予定総額 500 万円

7) Club Med Tomamu(クラブメッドモムム)基金

2019 年 9 月開催の環境フェス「Green Beats Tomamu Hokkaido」の収益金を活用した、胆振東部地震被災地支援活動団体を指定した総額 1276000 円の冠基金です。株式会社クラブメッドさまにより造成されました。

助成団体を指定した基金であり公募は行いませんでした。

助成 4 団体 助成予定総額 127 万 6 千円

2. 個人や団体等からの基金の原資を増やす下記の活動を行いました。

1) 各基金の寄付額は以下の通りです。

基金名	金額 [円]	備考
越智基金	0	寄付受付を終了し、市民活動支援基金に移行します。
北の N P O 基金 【市民活動支援基金】	602200	越智基金の後継と位置付けられる、市民活動向け・使途限定なし・少額助成を意図した基金です。
コープ 2018 年 北海道地震ボランティア応援基金	0	北海道生協連様により、胆振東部地震被災地の活動を支援するために造成された冠基金です。総額 900 万円、寄付募集はしません。
いぶり基金	776557 円	胆振東部地震被災地における N P O 等支援活動のために造成されました。ヤフーネット基金登録中。

いぶり基金特別枠	0	バイナンス様の寄付により胆振東部地震被災地の中長期的支援のために造成されました。総額 500 万円、寄付募集はしません。
厚真町子ども応援基金	0	匿名様より、胆振東部地震被災地で活動する団体を指定した冠基金です。総額 500 万円、寄付募集はしません。
Club Med Tomamu	1276000	「Green Beats Tomamu Hokkaido」の収益金を活用した、胆振東部地震被災地支援活動団体を指定した総額 1276000 円の冠基金です。寄付募集はしません。
宮本英基金	3300000	宮本氏による野外体験活動を行う団体への助成を行う基金。総額 330 万円、寄付募集はしません。
まちのプロジェクト基金	0 円	2021 年以降第 2 期寄付集めの予定
東日本被災者支援基金	0	運営終了
北海道災害復興支援基金	111000	いぶり基金の後継と位置付けられる、平時から災害に備え、支援団体の活動を支える基金。
北海道災害復興支援基金コロナ特別	300000	コロナ起因により影響を受けた市民活動やコロナ感染症対策活動への助成目的の基金。
47 コロナ基金	0	宮城県の財団・さなぶりと全国コミュニティ財団協会によるキャンペーンに参加し、コロナ感染症により変化を迫られたり、変化を志向する団体への助成をするための基金。
ハンドくんファンド	69001	北の NPO 基金の運営自体を支援していただくために造成された基金です。ヤフーネット基金登録中。
合計	6434758 円	

3. 北の NPO 基金の活動

専用サイトの運営のほか、北海道災害復興支援基金のサイトを開設しました。昨年から引き続きヤフーネット基金に北海道 NPO ファンドの運営支援をしていただく「ハンド君ファンド」を登録しています。

4. 認定 NPO 法人北海道 NPO ファンドとしての活動

1) 休眠預金活用に関わる活動

- ・ 一般財団法人日本民間公益活動連携機構の「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」の資金分配団体として「北海道リスタート事業～社会的居場所を失った人に新たなつながりを」を実施。

2020 年 7 月に、休眠預金の民間公益活動への活用を管理する一般財団法人日本民間公益活動連携機構の「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」に内定、8 月から公募開始しました。北海道 NPO サポートセンター、北海道総合研究調査会との連携事業です。

第 1 次公募は応募 15 団体、内定 7 団体。合計 10～12 団体を採択する予定です。単年度事業で、事業総額はおよそ 6000 万円、助成総額は 5000 万円です。

- ・ 休眠預金助成の 2020 年度一般枠に申請(10 月資金分配団体に内定)

コープさっぽろ、北海道 NPO サポートセンターとの連携により、総額 5000 万円程度、北海道内の 3 団体への助成を内容とした計画を、日本民間公益活動連携機構に申請しました。採択された場合には、2024 年初頭までの事業になります。

2)2018 年度、2019 年度、2020 年度年賀寄付金助成事業「非営利公益活動の集成的成果を拡大するための社会的インパクト評価促進事業」

非営利公益活動の分野で経営資源に乏しい団体が活躍するためには、直接的な協働だけでなく、住民をも巻き込んだ間接的な協働が必要となる。本事業はモデル団体に対して、社会的インパクト評価を実施し「コミュニティにとって望ましい変化」が起きる道筋を示し、NPO 等の自発的社会的インパクト評価の実施を促し住民参加につなげることを目指します。5 団体をモデル団体として、社会的インパクト評価を実施しましたが、コロナ感染症の影響により成果報告会は開催できませんでした。未実施部分については助成金を返還しました。2020 年度は、継続 4 団体に対して評価を実施しています。

3) 新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会-行政と NPO の連携枠組みに参加しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対処するため、行政とまちづくり活動団体が連携し、一体となって助成の方向性を協議し、喫緊のニーズを踏まえた支援を迅速に進めることを目的に、2020 年 5 月 20 日に設立。札幌市、札幌市市民活動サポートセンター、札幌チャレンジド、北海道 NPO サポートセンターとともに運営メンバーとして参加。札幌市を対象としたさぽーとほっと基金助成の周知や広報などに関わったほか、北海道災害復興支援基金にコロナ特別枠を設け、北海道内の市民団体のコロナ起因により影響を受けた活

動や、対策活動への助成を目指し寄付募集を実施しました。

4) S I M I (社会的インパクトマネジメントイニシアチブ)運営メンバー、全国コミュニティ財団協会正会員、全国レガシーギフト協会正会員として活動しました。

・SIMI(社会的インパクトマネジメントイニシアチブ)

2019 年 10 月に S I M I の連携講座を開催しました。社会的インパクト評価や組織評価は、助成事業や SDG s との関連で語られることが増えてきました。当会としても、引き続き情報の収集や関連イベントの開催を検討します。また 2020 年 7 月には、SIMI によるイベント「緊急時の社会的インパクト」の運営に当会スタッフが参加しました。

・全国コミュニティ財団協会

47 コロナ基金(さなぶり運営、全国コミュニティ財団協会協力)への参加が、主な活動でした。47 コロナ基金は全国の地域に密着したコミュニティ財団による連携キャンペーンであり、各々の財団の規模の小ささを補う可能性があります。同協会は、当会と同様休眠預金資金分配団体にも選ばれており、この点でも、知識の共有や活動面での連携などが生じる可能性があります。コロナ感染症の影響により、研修やブロック会議が残念ながら実施されませんでしたので再開を期待したいです。年会費 5 万円。

・全国レガシーギフト協会

7 月に正会員として加盟が認められ、当会として遺贈寄付の相談窓口業務を開始しました。年会費 10 万円。

5) いぞう寄付の相談窓口業務

全国レガシーギフト協会に加盟したことにより、7 月から遺贈寄付の相談窓口を開始しました。相談自体は年度内にはなく、10 月に 1 件ありました。専用サイトを開設し広報をしています。

また、19 年度は、直接相談窓口を経由したわけではありませんでしたが、1 件当会が遺贈寄付の受贈者と指定されました。金額や時期は未定です。

超高齢化社会を迎え、独り身の方や高齢の方が社会や故郷に有意義に財産を活用してほしいという相談が増えていくことが予想されます。

6)赤い羽根共同募金助成事業として、千歳市との共催により「市民協働フォーラム」を開催しました。

2019 年から 20 年にかけて休眠預金助成が始まることを受け、社会的インパクトに関するセミナーを企画して採択されました。2019 年 10 月 26 日に、千歳市との共催で「市民協働フォーラム」を開催、第 2 部の事業評価について、赤い羽根共同募金助成事業としました。講師には、一般財団法人 CSO ネットワークの今田克司さんと千葉直紀さんをお招きしました。事業評価、社会的インパクト評価というテーマで、地方都市でフォーラムを開催するのは初めてでしたが、千歳市の尽力により、およそ 30 人の方が参加し、「また事業評価のセミナー」を開催してほしいという声もきかれました。

7)北海道ろうきん社会貢献助成事業として、社会的インパクト評価セミナーを開催しました。

2019 年 10 月 27 日、千歳市との共催フォーラムの翌日に、再び一般財団法人 CSO ネットワークの今田克司さんと千葉直紀さんを講師に迎えてセミナーを開催しました(参加 35 人)。午前中は実習時間として、いま社会的インパクト評価に取り組む 4 団体がロジックモデル作成と指標の設定に取り組みました。旭川 NPO サポートセンター、NPO 運営サポートあの屋、北海道 NPO サポートセンターからそれぞれ 1 人ずつメンターとして実習をサポートしました。

午後は、今田克司さんの講義と、支援者、事業者、中間支援団体それぞれの立場から、北海道の NPO 事業評価についてパネルディスカッションを行いました。

社会的インパクト評価という言葉は、助成事業や金融、そして SDGs との関りにおいて散見されるようになりました。北海道 NPO ファンドとしては、今後も事業評価の普及、啓発、実践を続けます。

8) 非営利組織評価センター(JCNE)共催「非営利組織のための第三者組織評価のすすめ」を開催しました。

2019 年 10 月 16 日、非営利組織評価センターの山田泰久さんを講師にお迎えしました。

社会的インパクト評価が事業評価と呼ばれるのに対して、これは組織評価と呼ばれています。「NPO 等が継続的に活動するために組織運営の状態について、団体からの提出書類に基づき、評価を行うもの」と言われています。参加は 10 団体でした。

評価の結果は JCNE のホームページに掲載され、資金調達に好影響をもたらすものと期待されています。JCNE の組織評価は、前述の休眠預金助成はじめいくつかの助成団体において、申請書におけるチェック項目となっています。今は任意項目にとどまっていますが、こうした動きが広まったときに、北海道の NPO が戸惑うことのないよう、当会としてもこの制度への協力と同時に情報収集と研究を続けていきます。

9)非営利組織評価センターのベーシック評価を受けました

基本的なガバナンスについて 23 項目によりチェックするベーシック評価を受け、すべての基準を満たしていると評価されました。

2020 年度事業活動報告 2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日

0. 2020 年度の助成事業概況

助成した、または運営中の基金は 14(休眠預金助成 2 つ、47 コロナ助成 2 つを含む)。
このうちコロナ禍の非営利活動への助成を行う基金が 4、2018 年 9 月発災の胆振東
部地震被災地支援活動支援のための基金が 3 つでした。
2020 年度の支払い助成金の総額は 7226 万円でした。

年度(10～9 月)	経常収入	支払い助成金
2015	178,549	1,040,000
2016	517,412	3,197,501
2017	2,649,757	3,795,258
2018	34,100,288	12,021,711
2019	9,890,089	14,499,000
2020	84,121,972	72,261,270

1.助成実績

休眠預金等活用法による助成については、別途項目立てます。

北のNPO基金の全体像は、別紙資料をご覧ください。小さな基金を目的や依頼に応じて造成するために、基金数が増え全体像をつかみにくいというご意見をいただきました。NPOの活動やニーズが多様であることから、ある程度基金数が細分化され増えるのは仕方ない面もありますが、目的を達したらすみやかに運営を終了するなど、管理業務を増大させない工夫も認識しています。

1)越智基金・市民活動支援基金

一般公募により、道内のNPO法人・市民活動団体への助成を実施しました。今年は7～10団体の採択を予定していましたが、予想を大きく上回る26団体から申請があり、選定委員会および理事会で協議のうえすべての団体に助成し、コロナ感染症の影響がある中で活動する市民活動の再スタートを後押しすることとしました。

応募総数 26 団体 助成決定団体:26 団体 助成総額:137 万円

2) 北海道いぶり東部地震及び台風 21 号北海道内被災地支援基金(いぶり基金)

今年度第 8 回の助成を終え、基金残額が事実上ゼロとなりました。寄付募集を中止し、以後は「北海道災害復興支援基金」がその役割を引き継ぐこととなります。

いぶり基金は、北海道いぶり東部地震及び台風 21 号北海道内被災地における支援活動を支えるための基金です。

(一般助成枠)

助成決定団体 5 団体 助成総額:900,000 円。決算終了後の基金残額については、直近に予定されていた同趣旨のコープ 2018 年北海道地震ボランティア応援基金に繰り入れて助成することとします。その他の残額は北海道災害復興支援基金に繰り入れます。

(特別助成枠)

基金残額 201 万円。本年度は助成ありませんでした。北海道 NPO サポートセンターと意見交換をしながら中長期的観点による助成を目指します。

3)まちのプロジェクト基金

組織診断+クラウドファンディングを特徴にした、組織力向上を意図した新しい助成プログラムです。2019 年度は第 2 期の公募を実施、2 団体がエントリーし採択されました。寄付募集を行ったのは 1 団体であり、もう 1 団体は辞退しました。

助成決定 1 団体 210800 円(寄付額は 248000 円)

参考)第1期実績:助成決定団体2団体 助成総額 4,283,711 円

4)コープ 2018 年北海道地震ボランティア応援基金

北海道生協連さまより、胆振東部地震被災地における NPO・ボランティア団体による支援活動に対する助成を目的に造成された冠基金です。今年は3年助成の3年目となりました。3年間でおおよそ900万円を助成しました。

助成決定7団体 助成総額 125 万円 基金残額おおよそ 15 万円

基金残額は、選定委員会における「成果報告会や被災地活動の重要性を伝えてもらうような活動に当ててもらいたい」という意見に沿って活用いたします。

5) 厚真町子ども応援基金

匿名希望者様により造成された、胆振東部地震被災地である厚真町の子どもを支援する活動に助成する基金です。助成団体を指定する助成事業であり公募はしませんでした。実施団体からは年度ごとに事業計画を出していただき、助成金を拠出します。

2021 年助成額 185 万円、助成予定総額 500 万円

6)北海道災害復興支援基金コロナ特別枠

北海道災害復興支援基金として、寄付募集を行い、総額 30 万円の寄付をいただきました。採択5団体にグループインタビューを行い、コロナ禍の NPO 活動について伺いました。助成をもって一区切りとして、寄付募集を停止しました。

助成5団体、助成総額 27 万円

7) 47 コロナ基金通常枠助成

コロナ禍で運営体制を見直し変化を目指す NPO に助成をします。伴走支援者に委託費をつけることができるのが特徴となっています。

助成2団体、助成総額 71.9 万円

8)47 コロナ基金医療助成

公益財団法人さなぶりが運営する「47 コロナ基金」に対して、全国の医療機関への寄付の申し出があり、同基金に参加している当会が北海道の医療機関への助成配分を担うことになりました。北海道内各地の NPO 支援センターのみなさまに、医療機

関についての情報提供を受け、旭川、帯広、函館の合計 5 つの医療機関への助成が実現しました。

助成 5 医療機関、助成総額 649 万円(11 月までに完了予定)

2. 個人や団体等からの基金の原資を増やす下記の活動を行いました。

1) 各基金の寄付額は以下の通りです。

基金名	金額 [円]	備考
越智基金	0	寄付受付を終了し、市民活動支援基金に移行します。
北のNPO基金 【市民活動支援基金】	290,400	越智基金の後継と位置付けられる、市民活動向け・用途限定なし・少額助成を意図した基金です。
コープ 2018 年 北海道地震ボランティア応援基金	0	北海道生協連様により、胆振東部地震被災地の活動を支援するために造成された冠基金です。総額 900 万円、寄付募集はしません。
いぶり基金	117,510 円	胆振東部地震被災地における NPO 等支援活動のために造成されました。寄付募集は 2020 年度までで終了しました。
いぶり基金特別枠	0	バイナンス様の寄付により胆振東部地震被災地の中長期的支援のために造成されました。総額 500 万円、寄付募集はしません。
厚真町子ども応援基金	0	匿名様より、胆振東部地震被災地で活動する団体を指定した冠基金です。総額 500 万円、寄付募集はしません。
Club Med Tomamu	0	「Green Beats Tomamu Hokkaido」の収益金を活用した、胆振東部地震被災地支援活動団体を指定した総額 1276000 円の冠基金です。寄付募集はしません。
宮本英基金	0	宮本氏による野外体験活動を行う団体への助成を行う基金。総額 330 万円、寄付募集はしません。
まちのプロジェクト基金	249,000 円	2021 年以降第 2 期寄付集めの予定
東日本被災者支援基金	0	運営終了
北海道災害復興支援基金	262,745 円	いぶり基金の後継と位置付けられる、平時から災害に備え、支援団体の活動を支える基金。ヤフーネット基金に登録中(いぶり基金のかわりに登録)。
北海道災害復興支援基金コロナ特別		コロナ起因により影響を受けた市民活動やコロナ感染症対策活動への助成目的

		の基金。
ハンドくんファンド	487,772	北の NPO 基金の運営自体を支援していただくために造成された基金です。ヤフーネット基金登録中。
合計	1,407,427 円	

3. 北のNPO基金の活動

■北の NPO 基金の専用サイトの運営のほか、北海道災害復興支援基金、いぞう寄付の窓口のサイトを運営しています。月あたりのページビューは北の NPO 基金で 700 あまりです。

SNS は、ツイッターが 70 フォロー、フェイスブックは北海道 NPO サポートセンターと共用しておりおよそ 500 いいね、北海道災害復興支援基金としてのツイッターがおよそ 40 フォロー、フェイスブックいいねが 150 ほどです。

昨年から引き続きヤフーネット基金に北海道 NPO ファンドの運営支援をしていただく「ハンド君ファンド」、また、北海道災害復興支援基金を登録しています。

4. 認定 NPO 法人北海道 NPO ファンドとしての活動

1) 税制優遇措置の認定を 5 年間更新

2021 年 5 月に、札幌市より認定 NPO 法人の 5 年間の更新の通知を受けました。指摘の多くは対応しておりますが、会員についての規程や、業務委託、謝金額についての対応は、今後検討すべき事項です。

2) 企業との連携

小樽の企業から、自動販売機を活用して、北海道災害復興支援基金への継続的寄付をしたい旨問い合わせをいただき、当会理事 2 人が説明に伺いました。年度末までには実施にはいたっていませんが、引き続き検討している旨の返事をいただいております。

3)休眠預金活用に関わる活動

・一般財団法人日本民間公益活動連携機構の「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」の資金分配団体として「北海道リスタート事業～社会的居場所を失った人に新たなつながりを」を実施。

2020年7月に、休眠預金の民間公益活動への活用を管理する一般財団法人日本民間公益活動連携機構の「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」に内定、8月から公募開始しました。北海道NPOサポートセンター、北海道総合研究調査会との連携事業です。

合計11団体におよそ5000万円を助成します。単年度事業で、事業総額はおよそ6000万円。

採択団体は以下の通りです。

- 特定非営利活動法人大雪山自然学校 10月
- 特定非営利活動法人北海道エコビレッジ推進プロジェクト 10月
- 特定非営利活動法人いぶり自然学校 10月
- 特定非営利活動法人みなと計画 10月
- 一般社団法人北海道ブックシェアリング 10月
- 株式会社PLOW 10月
- 特定非営利活動法人くるくるネット 1月
- 一般社団法人あったらいいね 1月
- 特定非営利活動法人こどもサポートふらの 3月
- 特定非営利活動法人なごみ 3月
- 特定非営利活動法人ねっこぼっこのいえ 4月

・休眠預金助成の2020年度一般枠資金分配団体に内定

コープさっぽろ、北海道NPOサポートセンターとの連携により、総額5000万円程度、北海道内の3団体への助成を申請し、日本民間公益活動連携機構に採択されました。2024年初頭までの事業になります。

＜採択された団体＞

NPO法人いきたす

NPO法人のこたべ

一般社団法人十勝うらほろ楽舎

4)2018年度、2019年度、2020年度年賀寄付金助成事業「非営利公益活動の集合的成果を拡大するための社会的インパクト評価促進事業」

非営利公益活動の分野で経営資源に乏しい団体が活躍するためには、直接的な協働だけでなく、住民をも巻き込んだ間接的な協働が必要となる。本事業はモデル団

体に対して、社会的インパクト評価を実施し「コミュニティにとって望ましい変化」が起きる道筋を示し、NPO 等の自発的社会的インパクト評価の実施を促し住民参加につなげることを目指します。未実施部分については助成金を返還しました。2020 年度は、継続 4 団体に対して評価を実施しました。

5) 新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会-行政と NPO の連携枠組みに参加しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対処するため、行政とまちづくり活動団体が連携し、一体となって助成の方向性を協議し、喫緊のニーズを踏まえた支援を迅速に進めることを目的に、2020 年 5 月 20 日に設立。札幌市、札幌市市民活動サポートセンター、札幌チャレンジド、北海道 NPO サポートセンターとともに運営メンバーとして参加。札幌市を対象としたさぽーとほっと基金助成の周知や広報などに関わったほか、北海道災害復興支援基金にコロナ特別枠助成を実施しました(1.参照)。

6)SIMI(社会的インパクトマネジメントイニシアチブ)賛同メンバー、全国コミュニティ財団協会正会員、全国レガシーギフト協会正会員として活動しました。

・SIMI(社会的インパクトマネジメントイニシアチブ)

社会的インパクト評価や組織評価は、助成事業や SDGs との関連で語られることが増えており、当会としても、情報の収集や関連イベントの開催を検討しています。また 2021 年 1 月開催の、SIMI によるイベント「ソーシャル・インパクトデイ」に当会スタッフが登壇しました。現状当会は有料のメンバーシップではなく、賛同メンバーとして関わります。

・全国コミュニティ財団協会

47 コロナ基金(さなぶり運営、全国コミュニティ財団協会協力)への参加が、主な活動でした。47 コロナ基金は全国の地域に密着したコミュニティ財団による連携キャンペーンであり、各々の財団の規模の小ささを補う可能性があります。

【47 コロナ基金助成事業を実施】

47 コロナ基金北海道地区は、一般枠でおよそ 90 万円、医療支援においておよそ 720 万円の寄付をいただき当会に助成され、それぞれ2団体、5医療機関に配分する予定です(21年11月までに完了見込み)。

・全国レガシーギフト協会

遺贈寄付の相談窓口業務を実施。今年7月には、京都地域創造基金の可児氏をお招きしてミニセミナーを実施、また9月の遺贈寄付ウィークにはコミュニティ財団と一

緒に企画参加しました。各地のコミュニティ財団との連携企画が少しずつ実現した年でした。

5) いぞう寄付の相談窓口業務

全国レガシーギフト協会に加盟し遺贈寄付の相談窓口を開設しています。相談は2件ありました。専用サイトを開設し広報をしています。遺贈の相談だけでなくNPO解散についての問い合わせも予想され、北海道NPOサポートセンターとも連携しながらそれらの相談に対応します。超高齢化社会を迎え、独り身の方や高齢の方が社会や故郷に有意義に財産を活用してほしいという相談が増えていくことが予想されます。

2021 年度北海道 NPO ファンド事業報告書

0. 2021 年度の助成事業概況

21 年度は、休眠預金助成を中心に 3500 万円の助成支出となりました。

年度(10～9月)	経常収入	支払い助成金
2015	178,549	1,040,000
2016	517,412	3,197,501
2017	2,649,757	3,795,258
2018	34,100,288	12,021,711
2019	9,890,089	14,499,000
2020	84,121,972	72,261,270
2021	60,695,779	35,497,876

1. 助成実績

休眠預金等活用法による助成については、別途項目立てます。

NP0 の活動やニーズが多様であることから、ある程度基金数が細分化され増えるのは仕方ない面もありますが、目的を達したらすみやかに運営を終了するなど、管理業務を増大させない工夫も認識しています。

1) 越智基金・市民活動支援基金

一般公募により、道内の NP0 法人・市民活動団体への助成を実施しました。今年は、ガソリン代の高騰などを背景に移動支援を行っている団体への支援を謳いました。

応募総数 23 団体 助成決定団体 10 団体 助成総額:70 万円

2) 越智基金・市民活動支援基金ウィズ/ポストコロナ特別枠助成およびウクライナ等国際紛争避難者支援活動特別枠助成

2022 年 3 月に解散した NP0 法人ほっとステーションひだまり様の寄付により造成されました。

<特別枠概要>

寄付額 1844642 円 (3 月末に受領済み)

事務手数料 寄付額の 10% 184464 円

助成額 1660178 円

「ウクライナ等国際紛争避難者支援活動特別枠」 83 万円178 円

「ウィズ/ポストコロナの市民活動特別枠」 83 万円

<初回助成実績>

ウィズ/ポストコロナ特別枠助成 申請 7、採択 7 助成総額 70 万円

ウクライナ等国際紛争避難者支援活動特別枠助成 申請 1 採択 1 助成総額 30 万円

22 年 11 月 12 日理事会にて、およそ 60 万円が積み残される見込みですが、寄付者への報告をし、札幌市内の国際系団体への再度のヒアリングなどをし、来年度に再公募する方針。特に申請ゼロになった国際避難者支援の状況を調べることとなりました。

2) 北海道いぶり東部地震及び台風 21 号北海道内被災地支援基金(いぶり基金)

今年度第8回の助成を終え、基金残額が事実上ゼロとなりました。寄付募集を中止し、以後は「北海道災害復興支援基金」がその役割を引き継ぐこととなります。

いぶり基金は、北海道いぶり東部地震及び台風21号北海道内被災地における支援活動を支えるための基金です。

(特別助成枠)

基金残額 201 万円。本年度は助成ありませんでした。北海道 NPO サポートセンターと意見交換をしながら中長期的観点による助成を目指します。

3) まちのプロジェクト基金

組織診断+クラウドファンディングを特徴にした、組織力向上を意図した新しい助成プログラムです。助成を受けて実施した2期の実績を検討して3期目の実施を目指しています。

4) コープ2018年北海道地震ボランティア応援基金

北海道生協連さまより、胆振東部地震被災地における NPO・ボランティア団体による支援活動に対する助成を目的に造成された冠基金です。

基金残額は、選定委員会における「成果報告会や被災地活動の重要性を伝えてもらうような活動に当ててもらいたい」という意見に沿って、22年10月における北の国災害サポートチームさまとの共催フォーラムに活用しました。

5) 厚真町子ども応援基金

匿名希望者様により造成された、胆振東部地震被災地である厚真町の子どもを支援する活動に助成する基金です。助成団体を指定する助成事業であり公募はしませんでした。実施団体からは年度ごとに事業計画を出していただき、助成金を拠出します。

21年度は、厚真町滞在プログラムを実施しました。

助成額 65 万円、助成予定総額 500 万円

6) 北海道災害復興支援基金

胆振東部地震の被災地支援助成の教訓を受けて造成された常設の基金です。21年度は助成を行いませんでした。

7) 小林董信基金（新規造成）

当ファンドの連携団体である北海道 NPO サポートセンター前事務局長であり、NPO 法成立時から北海道の NPO の発展に大きな役割を果たされた故小林董信さんを偲び、その功績を後世に伝えるための基金を造成しました。22 年 3 月に北海道 NPO サポートセンターによって開催された「偲ぶ会」をきっかけとして、ゆかりの深い有志の方々を中心に、基金の造成に至りました。

この基金は、北海道 NPO サポートセンターと当ファンドがプロジェクトチームをつくり運営されます。

小林氏が実践されていた人を育て応援することを目指し、総額 1000 万円を 3 年間にわたり助成します。

2. 個人や団体等からの基金の原資を増やす下記の活動を行いました。

1) 各基金の寄付額は以下の通りです。

基金名	金額 [円]	備考
小林董信基金	11,510,051	21 年度に北海道 NPO サポートセンターにより造成されました。人を育て応援することを目的とします。
越智基金	0	寄付受付を終了し、市民活動支援基金に移行します。
北の NPO 基金 【市民活動支援基金】	6,060	越智基金の後継と位置付けられる、市民活動向け・使途限定なし・少額助成を意図した基金です。
市民活動支援基金特別枠	1,844,642	NPO 法人ほっとステーションひだまり様の寄付により造成されました。ポストコロナの市民活動と、国際紛争からの避難者支援活動に対して助成します。
コープ 2018 年 北海道地震ボランティア 応援基金	46,475	北海道生協連様により、胆振東部地震被災地の活動を支援するために造成された冠基金です。総額 900 万円、寄付募集はしません。助成金の一部返還が 1 件ありました。
いぶり基金	0 円	胆振東部地震被災地における NPO 等支援活動のために造成されました。寄付募集は 2020 年度までで終了しました。

いぶり基金特別 枠	0	バイナンス様の寄付により胆振東部地震被災地の中長期的支援のために造成されました。総額 500 万円、寄付募集はしません。
厚真町子ども応 援基金	0	匿名様より、胆振東部地震被災地で活動する団体を指定した冠基金です。総額 500 万円、寄付募集はしません。
まちのプロジェクト基金	0 円	2021 年以降第 2 期寄付集めの予定
北海道災害復興 支援基金	156,028 円	いぶり基金の後継と位置付けられる、平時から災害に備え、支援団体の活動を支える基金。Yahoo! ネット募金に登録。
ハンドくんファ ンド	112,863 円	北の NP0 基金の運営自体を支援していただくために造成された基金です。Yahoo! ネット募金登録中。
合計	13,676,119 円	

3. 北のNP0基金の活動

■小林基金の造成をきっかけとして、北の NP0 基金の規約を見直しました。個人への助成を明記したことが主な変更点です。

■北の NP0 基金の専用サイトの運営のほか、北海道災害復興支援基金、いぞう寄付の窓口のサイトを運営しています。月あたりのページビューは北の NP0 基金で 700 あまりです。

SNS は、ツイッターが 170 フォロー、フェイスブックは北海道 NP0 サポートセンターと共用しておりおよそ 700 いいね、北海道災害復興支援基金としてのツイッターがおよそ 50 フォロー、フェイスブックいいねが 150 ほどです。

昨年から引き続き Yahoo! ネット募金に北海道 NP0 ファンドの運営支援をしていただく「ハンド君ファンド」、また、北海道災害復興支援基金に登録しています。

4. 認定 NPO 法人北海道 NPO ファンドとしての活動

2021 年度は、他分野の中間支援との連携が進みました。

1) 北の国災害サポートチームとの連携

「災害時助成フローを作成しました」

北海道の災害支援団体の中間支援を行う「北の国災害サポートチーム」の協力で、災害時の緊急助成のフローを作成しました。

また、22 年 10 月の共催フォーラム「これからの災害支援考える北海道フォーラム～地域特性を踏まえた災害支援の構築を目指して」に向けて協働しました。当ファンドは、コープ 2018 年北海道地震ボランティア応援基金などの 3 年間の胆振東部地震被災地支援助成の実績を発表する機会をいただきました。

2) 北海道 NPO サポートセンターとの連携

「小林董信基金の造成」

北海道 NPO サポートセンターと当ファンドでプロジェクトチームをつくり、NPO の発展に多大な貢献をされた故小林氏の功績を後世に伝えるための基金を造成しました。同時にホームページ「小林董信アーカイブ」を公開、助成情報だけでなく氏の足跡を集め公開しています。

「社会課題解決型 CROWDFUNDING 調査研究事業」

大学生がクラウドファンディングに調査し、発表会にて研究成果を発表します。今後の NPO・市民活動団体等がクラウドファンディングに挑戦していく際の知見を共有していくため、3 人の大学生が伴走支援を受けながらおよそ 6 か月の調査研究を行いました。

「非営利法人研究学会北海道部会他の合同部会・研究報告会にて話題提供」

北海道 NPO サポートセンターの紹介により、2022 年度 非営利法人研究学会北海道部会・国際公会計学会北海道部会・北日本会計研究会の合同部会・研究報告会において当会理事(高山)が、話題提供を行いました。テーマは、休眠預金活用等制度と北海道の活動事例です。

公益社団法人 非営利法人研究学会

<https://www.npobp.or.jp/>

3) 休眠預金活用に関わる活動

- ・ 一般財団法人日本民間公益活動連携機構の「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」の資金分配団体として「北海道リスタート事業～社会的居場所を失った人に新たなつながりを」を実施。実行団体の活動は 22 年 3 月までに終了しており、精算作業中です。

2020 年 7 月に、休眠預金の民間公益活動への活用を管理する一般財団法人日本民間公益活動連携機構の「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」に内定、8 月から公募開始しました。北海道 NPO サポートセンター、北海道総合研究調査会との連携事業です。

合計 11 団体におよそ 5000 万円を助成。単年度事業です。

- ・ 休眠預金助成の 2020 年度一般枠資金分配団体として活動しています
コープさっぽろ、北海道 NPO サポートセンターとの連携により、総額 5000 万円程度、北海道内の 3 団体への助成を申請し、日本民間公益活動連携機構に採択されました。2024 年初頭までの事業になります。

＜採択された団体＞

NPO 法人いきたす

NPO 法人のこたべ

一般社団法人十勝うらほろ樂舎

- ・ 休眠預金助成の 2021 年度一般枠資金分配団体として活動しています
コープさっぽろ、北海道 NPO サポートセンターとの連携により、小中学生年代を対象とした体験・機会格差の是正に取り組む事業を実施しています。総額 6000 万円

(ア)株式会社あしたの寺子屋「地方の子どもの選択格差を解消するモデルの構築～第 3 の居場所と多世代交流プログラムの相乗効果による地域教育エコシステムの構築」事業

(イ)新冠町商工会「地方情報不足解消、体験プログラムを通じた子ども非認知能力向上～地方人材流出を改める魅力ある地方教育創出とふるさと愛着度向上」事業

(ウ)一般社団法人かやぶきの家まねきや「かやぶきの家と縄文畑の多世代交流活動事業～「冒険あそび暮らしの地域コミュニティづくり」」事業

・休眠預金助成の 2022 年度一般枠資金分配団体に 6 月に申請、内定しました。助成総額は 6000 万円程度を予定しています。

5) 新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会-行政と NP0 の連携枠組みに参加しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対処するため、行政とまちづくり活動団体が連携し、一体となって助成の方向性を協議し、喫緊のニーズを踏まえた支援を迅速に進めることを目的に、2020 年 5 月 20 日に設立。札幌市、札幌市市民活動サポートセンター、札幌チャレンジド、北海道 NP0 サポートセンターとともに運営メンバーとして参加。札幌市を対象としたさぽーとほっと基金助成の周知や広報などに関わっています。

6) SIMI (社会的インパクトマネジメントイニシアチブ)賛同メンバー、全国コミュニティ財団協会正会員、全国レガシーギフト協会正会員として活動しました。

・SIMI(社会的インパクトマネジメントイニシアチブ)

社会的インパクト評価や組織評価は、助成事業や SDG s との関連で語られることが増えています。現状当会は有料のメンバーシップではなく、賛同メンバーとして関わります。

・全国コミュニティ財団協会

引き続き正会員として加盟しており、21 年度は協会会長の山田氏(佐賀未来創造基金)と当会代表理事の今野佑一郎の対談が WEB 公開されました。地域の資金循環を担う財団のネットワークによる情報交換、連携・協働を目指します。また、当ファンド元役員が、同協会によるヒアリングに協力し、当会役員が他地域の財団に事例紹介をするなど、目に見える活動が現れ始めました。

なお、22 年～3 年にかけて当ファンドが北海道東北ブロックのブロック長となりました。

・全国レガシーギフト協会

遺贈寄付の相談窓口業務を実施。9 月の遺贈寄付ウィークにはコミュニティ財団と一緒に企画参加しました。当ファンドは、2022 年 9 月 20 日(火)18:00～

に「遺贈寄付を受ける準備～事例を交えて(オンライン開催)」を連動企画として実施しました。

7) いぞう寄付の相談窓口業務

超高齢化社会を迎え、独り身の方や高齢の方が社会や故郷に有意義に財産を活用してほしいという相談が増えていくことが予想されます。当ファンドでは、全国レガシーギフト協会に加盟し遺贈寄付の相談窓口を開設しています。相談は2件ありました。専用サイトを開設し広報をしています。遺贈の相談だけでなく NPO 解散についての問い合わせも予想され、北海道 NPO サポートセンターとも連携しながらそれらの相談に対応します。

8) 寄付月間 2021 のアンバサダーとして活動

欲しい未来に寄付を贈ろうという趣旨で、寄付月間推進委員会により運営されている、全国的なキャンペーンです。

初めて参加した北海道 NPO ファンドは、アンバサダー賞を受賞しました。2022 年も参加する予定です。

貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人北海道NPOファンド

2020年 9月30日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	14,459		
普通 預金	13,526,458		
現金・預金 計	13,540,917		
(売上債権)			
未 収 金	1,625,300		
売上債権 計	1,625,300		
流動資産合計		15,166,217	
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
出 資 金	4,000,000		
投資その他の資産 計	4,000,000		
固定資産合計		4,000,000	
資産合計			19,166,217
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	1,425,000		
前 受 金	553,730		
流動負債合計		1,978,730	
負債合計			1,978,730
《正味財産の部》			
前期繰越正味財産	25,035,818		
当期正味財産増減額	△ 7,867,819		
正味財産合計			17,167,999
負債及び正味財産合計			19,146,729

財 産 目 録

特定非営利活動法人北海道NPOファンド

2020年 9月30日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	14,459
普通 預金	13,526,458
北海道労働金庫 本店	(2,319,250)
北洋銀行 北七条支店	(6,105,848)
北海道労働金庫 本店	(4,082,058)
郵便振替 ゆうちょ銀行	(1,019,302)
現金・預金 計	<u>13,540,917</u>

(売上債権)

未 収 金	1,625,300
寄付金 (クレジット決済)	(200,300)
一財) 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)	(1,425,000)
(休眠預金助成事業)	
売上債権 計	<u>1,625,300</u>

流動資産合計

15,166,217

【固定資産】

(投資その他の資産)

出 資 金 NPOバンク事業組合	4,000,000
投資その他の資産 計	<u>4,000,000</u>

固定資産合計

4,000,000

資産合計

19,166,217

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金 休眠預金助成事業経費	1,425,000
その他経費	19,488
前 受 金 市民社会創造ファンド	<u>553,730</u>

流動負債合計

1,998,218

負債合計

1,998,218

正味財産

17,167,999

活 動 計 算 書

特定非営利活動法人北海道NPOファンド 自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日

【経常収益】			
【受取寄付金】			
受取寄付金		6,434,778	
【受取助成金等】			
受取助成金		3,318,141	
【事業収益】			
事業収益	137,000	137,000	
【その他収益】			
受取 利息	170		
雑 収 益	0	170	
経常収益 計			9,890,089
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
人件費計	342,000		
(その他経費)			
業務委託費	1,372,160		
諸 謝 金	669,685		
印刷製本費	26,228		
広 報 費	32,569		
会 場 費	25,442		
旅費交通費	282,590		
通信運搬費	109,038		
賃 借 料	63,000		
支払手数料	73,490		
支払助成金	14,499,000		
その他経費計	17,153,202		
事業費 計		17,495,202	
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
旅費交通費	1,030		
通信運搬費	31,317		
消耗品 費	2,419		
賃 借 料	120,000		
諸 会 費	100,000		
租税 公課	3,450		
支払手数料	4,490		
その他経費計	262,706		
管理費 計		262,706	
経常費用 計			17,757,908
当期正味財産増減額			△ 7,867,819
前期繰越正味財産額			25,035,818
次期繰越正味財産額			17,167,999

財務諸表の注記

特定非営利活動法人北海道NPOファンド

2020年 9月30日 現在

【重要な会計方針】
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

【事業別損益の内訳】
事業別損益の状況は以下の通りです。

	運営(ハンドくん基金)	越智基金	市民活動支援基金	コープ 2018年北海道地震ボランティア応援基金	いぶり基金	いぶり基金特別枠	厚真町子ども応援基金	子ども基金	まちのプロジェクト基金	宮本英基金	クラブメッドマム
【経常収益】											
受取寄付金	69,001	0	602,200	0	776,577	0	0	0	0	3,300,000	1,276,000
受取助成金	1,893,141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	137,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取 利息	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 計	2,099,312	0	602,200	0	776,577	0	0	0	0	3,300,000	1,276,000
【経常費用】											
【事業費】											
(人件費)											
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他経費)											
業務委託費	452,160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 謝 金	569,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	26,228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広 報 費	32,569	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会 場 費	25,442	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	282,590	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	109,038	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃 借 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	73,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	990,000	0	3,000,000	4,609,000	2,000,000	900,000	0	0	3,000,000	0
その他経費計	1,571,202	990,000	0	3,000,000	4,609,000	2,000,000	900,000	0	0	3,000,000	0
事業費 計	1,571,202	990,000	0	3,000,000	4,609,000	2,000,000	900,000	0	0	3,000,000	0
【管理費】											
旅費交通費	1,030	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	31,317	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品 費	2,419	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃 借 料	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 会 費	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税 公課	3,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	4,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費 計	262,706	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用 計	1,833,908	990,000	0	3,000,000	4,609,000	2,000,000	900,000	0	0	3,000,000	0
経理区分振替額	520,920	0	-60,220	8,000	0	0	0	0	0	-300,000	-127,600
当期正味財産増減	786,324	-990,000	541,980	-2,992,000	-3,832,423	-2,000,000	-900,000	0	0	0	1,148,400
前期繰越正味財産	2,191,944	4,846,105	4,500	4,082,000	4,901,269	4,010,000	5,000,000	0	0	0	0
次期繰越正味財産	2,978,268	3,856,105	546,480	1,090,000	1,068,846	2,010,000	4,100,000	0	0	0	1,148,400

※コープ 2018年北海道地震ボランティア応援基金につきましては、前年度において運営経費から拠出しなければならないものが含まれておりましたので、今年度振替を起こしています。

北海道災害復興支援基金	北海道災害復興支援基金コロナ特別枠	北海道災害復興支援基金47コロナ基金	休眠預金コロナ特別	合計
111,000	300,000	0	0	6,434,778
0	0	0	1,425,000	3,318,141
0	0	0	0	137,000
0	0	0	0	170
111,000	300,000	0	1,425,000	9,890,089
0	0	0	342,000	342,000
0	0	0	920,000	1,372,160
0	0	0	100,000	669,685
0	0	0	0	26,228
0	0	0	0	32,569
0	0	0	0	25,442
0	0	0	0	282,590
0	0	0	0	109,038
0	0	0	63,000	63,000
0	0	0	0	73,490
0	0	0	0	14,499,000
0	0	0	1,083,000	17,153,202
0	0	0	1,425,000	17,495,202
0	0	0	0	1,030
0	0	0	0	31,317
0	0	0	0	2,419
0	0	0	0	120,000
0	0	0	0	100,000
0	0	0	0	3,450
0	0	0	0	4,490
0	0	0	0	262,706
0	0	0	1,425,000	17,757,908
-11,100	-30,000	0	0	0
99,900	270,000	0	0	-7,867,819
0	0	0	0	25,035,818
99,900	270,000	0	0	17,167,999

【使途等が制約された寄付等の内訳】
使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は17,167,999円ですが、そのうち使途が特定されている正味財産は下記の基金で使われる財産です。したがって、使途等が制約されていない正味財産は、2,978,268円です。

内 容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額
越智基金	4,846,105	0	990,000	3,856,105
市民活動支援基金	4,500	602,200	60,220	546,480
コープ 2018年北海道地震ボランティア応援基金	4,082,000	0	2,992,000	1,090,000
いぶり基金	4,901,269	776,577	4,609,000	1,068,846
いぶり基金特別枠	4,010,000	0	2,000,000	2,010,000
厚真町子ども応援基金	5,000,000	0	900,000	4,100,000
子ども基金	0	0	0	0
まちのプロジェクト基金	0	0	0	0
宮本英基金	0	3,300,000	3,300,000	0
クラブメッドマム	0	1,276,000	127,600	1,148,400
北海道災害復興支援基金	0	111,000	11,100	99,900
北海道災害復興支援基金コロナ特別枠	0	300,000	30,000	270,000
北海道災害復興支援基金47コロナ基金	0	0	0	0
休眠預金コロナ特別	0	1,425,000	1,425,000	0
合計	22,843,874	7,790,777	16,444,920	14,189,731

【固定資産の増減内訳】
固定資産の内訳は以下の通りです。

科目	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	次期繰越額
出資金	4,000,000	0	0	4,000,000
合計	4,000,000	0	0	4,000,000

活動予算書(案)

2020年10月1日から2021年9月30日まで

特定非営利活動法人 北海道NPOファンド

単位:円

科目	前年度決算	予算	備考
I 経常収益			
受取寄付金	6,434,778	4,000,000	災害復興支援基金 200、まちプロ150、市 民活動支援基金50
事業収益	137,000	100,000	
受取助成金	3,318,141	71,416,000	
受取利息・その他収入	170	200	
経常収益計	9,890,089	75,516,200	
II 経常費用			
1.事業費			
越智基金	990,000	1,270,000	基金残額 特別枠を含めた額
市民活動支援基金	0	0	
コープボランティア基金	3,000,000	1,090,000	
いぶり基金	7,509,000	4,200,000	
宮本英基金	3,000,000	0	
クラブメッドトマム	0	0	
北海道災害復興支援基金	0	2,000,000	
休眠預金助成事業(緊急枠)	1,425,000	60,252,000	
休眠預金助成事業(通常枠)		10,164,000	
その他事業経費	1,571,202	1,200,000	
事業費合計	17,495,202	80,176,000	
2.管理費			
旅費交通費	1,030	40,000	北海道NPOサポートセ ンターへ レガシーギフト協会10 万円、コミュニティ財団 協会5万円
通信運搬費	31,317	40,000	
消耗品 費	2,419	3,000	
賃 借 料	120,000	0	
諸 会 費	100,000	150,000	
租税 公課	3,450	10,000	
支払手数料	4,490	5,000	
管理費計	262,706	248,000	
経常費用計	17,757,908	80,424,000	
当期正味財産増減額	△ 7,867,819	△ 4,907,800	
前期繰越正味財産額	25,035,818	17,167,999	
次期繰越正味財産額	17,167,999	12,260,199	

その他の事業会計 実施予定なし

【法人基礎データの入力】

◎下記の□に「法人名」と「事業年度」と「前期繰越正味財産額」を入力してください。

●法人名: 北海道NPOファンド

●事業年度: 2020年10月1日 ~ 2021年9月30日

※西暦で入力・表示したい場合は、「2011」年等と入力し、年号を付けて入力・表示したい場合は、「平成23」年等と入力してください。

●前期繰越正味財産額: 17,167,999円 0円 17,167,999円

【検算】

◎上記の各シートを入力した後、下記の各数値を入力し、各数値が一致するかを確認してください。

活動計算書の次期繰越正味財産額:		(活動計算書の一番下の数値)
貸借対照表の正味財産合計:		(貸借対照表の下から2番目の数値)
財産目録の正味財産:		(財産目録の一番下の数値)
「一致」又は「不一致」	一致	(上記の全の数値が一致すれば「一致」と表記されます)

※財務諸表のサンプルを4パターンに分けてエクセルのデータとして用意しています。

各法人の財政規模や活動内容等に応じて、それぞれの4つのパターンの各シート(活動計算書・貸借対照表・注記・財産目録)を組み替えたり、科目等を追加・削除・修正するなどしてお使いください。

活動計算書

2020 年 10 月 1 日 ～ 2021 年 9 月 30 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取寄付金		1,407,427	
受取寄付金			
2. 受取助成金等		82,709,592	
受取助成金			
3. その他収益			
受取利息	90		
雑収益	4,863	4,953	
経常収益計			84,121,972
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	4,474,100		
通勤費	104,800		
法定福利費	295,705		
人件費計	4,874,605		
(2) その他経費			
業務委託費	9,305,295		
諸謝金	1,310,000		
印刷製本費	96,898		
広報費	40,000		
会場費	3,560		
旅費交通費	288,834		
通信運搬費	107,968		
消耗品費	3,802		
地代家賃	558,977		
減価償却費	56,760		
支払手数料	135,904		
支払助成金	72,262,170		
その他経費計	84,170,168		
事業費計		89,044,773	
2. 管理費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
通信運搬費	38,070		
消耗品費	385		
諸会費	50,000		
租税公課	1,050		
支払手数料	15,840		
その他経費計	105,345		
管理費計		105,345	
経常費用計			89,150,118
当期正味財産増減額			△ 5,028,146
前期繰越正味財産額			17,167,999
次期繰越正味財産額			12,139,853

貸借対照表

2021 年 9 月 30 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	224,887		
普通預金	42,069,401		
未収金	14,993		
立替金	35,000		
流動資産合計		42,344,281	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	113,520		
(2)投資その他の資産			
出資金	4,000,000		
固定資産合計		4,113,520	
資産合計			46,457,801
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,375,889		
前受金	22,865,148		
預り金	76,911		
流動負債合計		34,317,948	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			34,317,948
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		17,167,999	
当期正味財産増減額		△ 5,028,146	
正味財産合計			12,139,853
負債及び正味財産合計			46,457,801

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却をしています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、取得価額の合計額の3分の1に相当する金額をその業務の用に供した年以後3年間の各年分において償却する一括償却法で償却をしています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	運営(ハンドく ん基金)	越智基金	市民活動支援 基金	コープ 2018 年北海道地震 ボランティア応 援基金	いぶり基金	いぶり基金特 別枠	厚真町子ども応 援基金	子ども基金	まちのプロジェ クト基金
I 経常収益									
受取寄付金	487,772	0	290,400	0	117,510	0	0	0	249,000
受取助成金等	340,290	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益	4,953	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	833,015	0	290,400	0	117,510	0	0	0	249,000
II 経常費用									
事業費									
(1) 人件費									
給与手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費									
業務委託費	180,000	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	290,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000
印刷製本費	65,531	0	0	0	0	0	0	0	11,506
広報費	40,000	0	0	0	0	0	0	0	0
会場費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	12,272	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	18,645	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,452	0	0	0	0	0	0	0	0
地代家賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	73,974	0	0	0	0	0	0	0	1,540
支払助成金	0	2,085,000	0	1,250,000	900,000	0	1,850,000	0	0
その他経費計	681,874	2,085,000	0	1,250,000	900,000	0	1,850,000	0	113,046
事業費計	681,874	2,085,000	0	1,250,000	900,000	0	1,850,000	0	113,046
管理費									
(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費									
通信運搬費	38,070	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	385	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	1,050	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	15,840	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費計	105,345	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	787,219	2,085,000	0	1,250,000	900,000	0	1,850,000	0	113,046
経理区分間振替額	87,664	0	△ 29,040	286,356	△ 286,356	0	0		△ 37,350
当期正味財産増減額	133,460	△ 2,085,000	261,360	△ 963,644	△ 1,068,846	0	△ 1,850,000	0	98,604
前期繰越正味財産額	2,978,268	3,856,105	546,480	1,090,000	1,068,846	2,010,000	4,100,000	0	0
次期繰越正味財産額	3,111,728	1,771,105	807,840	126,356	0	2,010,000	2,250,000	0	98,604

科 目	宮本英基金	クラブメッドトマム	北海道災害復興支援基金	北海道災害復興支援基金コロナ特別枠	北海道災害復興支援基金47コロナ基金	休眠預金コロナ特別	休眠預金通常	合計
I 経常収益								
受取寄付金	0	0	262,745	0	0	0		1,407,427
受取助成金等	0	0	0	0	8,008,850	56,116,986	18,243,466	82,709,592
その他収益	0	0	0	0	0	0		4,953
経常収益計	0	0	262,745	0	8,008,850	56,116,986	18,243,466	84,121,972
II 経常費用								
事業費								
(1) 人件費								
給与手当	0	0	0	0	0	2,052,000	2,422,100	4,474,100
通勤費	0	0	0	0	0	0	104,800	104,800
法定福利費	0	0	0	0	0	0	295,705	295,705
人件費計	0	0	0	0	0	2,052,000	2,822,605	4,874,605
(2) その他経費								
業務委託費	0	0	0	0	0	4,955,295	4,170,000	9,305,295
諸謝金	0	0	0	0	0	680,000	240,000	1,310,000
印刷製本費	0	0	0	0	4,081	0	15,780	96,898
広報費	0	0	0	0	0	0	0	40,000
会場費	0	0	0	0	0	3,560	0	3,560
旅費交通費	0	0	0	0	0	35,168	241,394	288,834
通信運搬費	0	0	0	0	0	86,203	3,120	107,968
消耗品費	0	0	0	0	0	2,350	0	3,802
地代家賃	0	0	0	0	0	384,000	174,977	558,977
減価償却費	0	0	0	0	0	0	56,760	56,760
支払手数料	0	0	0	0	440	28,160	31,790	135,904
支払助成金	0	1,153,400	0	270,000	6,490,000	47,890,250	10,373,520	72,262,170
その他経費計	0	1,153,400	0	270,000	6,494,521	54,064,986	15,307,341	84,170,168
事業費計	0	1,153,400	0	270,000	6,494,521	56,116,986	18,129,946	89,044,773
管理費								
(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費								
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	38,070
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	385
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	50,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	1,050
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	15,840
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	105,345
経常費用計	0	1,153,400	0	270,000	6,494,521	56,116,986	18,129,946	89,150,118
経理区分間振替額	0	5,000	△ 26,274	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	0	△ 1,148,400	236,471	△ 270,000	1,514,329	0	113,520	△ 5,028,146
前期繰越正味財産額	0	1,148,400	99,900	270,000	0	0	0	17,167,999
次期繰越正味財産額	0	0	336,371	0	1,514,329	0	113,520	12,139,853

3. 【使途等が制約された寄付等の内訳】

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は12,139,853円ですが、そのうち使途が特定されている正味財産は下記の基金で使用される財産です。したがって、使途等が制約されていない正味財産は、3,111,728円です。

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
越智基金	3,856,105	0	2,085,000	1,771,105	
市民活動支援基金	546,480	290,400	29,040	807,840	
コープ 2018年北海道地震ボランティア応援基金	1,090,000	286,356	1,250,000	126,356	
いぶり基金	1,068,846	117,510	1,186,356	0	
いぶり基金特別枠	2,010,000	0	0	2,010,000	
厚真町子ども応援基金	4,100,000	0	1,850,000	2,250,000	
子ども基金	0	0	0	0	
まちのプロジェクト基金	0	249,000	150,396	98,604	
宮本英基金	0	0	0	0	
クラブメッドトマム	1,148,400	0	1,148,400	0	
北海道災害復興支援基金	99,900	262,745	26,274	336,371	
北海道災害復興支援基金コロナ特別枠	270,000	0	270,000	0	
北海道災害復興支援基金47コロナ基金	0	8,008,850	6,494,521	1,514,329	
休眠預金コロナ特別	0	56,116,986	56,116,986	0	
休眠預金通常	0	18,243,466	18,129,946	113,520	什器備品170,280のうち113,520円が未償却となっています。
合計	14,189,731	83,575,313	88,736,919	9,028,125	

4. 固定資産の増減内訳

(単位: 円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(1) 有形固定資産						
什器備品	0	170,280	0	170,280	56,760	113,520
(2) 投資その他の資産						
出資金	4,000,000	0	0	4,000,000	0	4,000,000
合 計	4,000,000	170,280	0	4,170,280	56,760	4,113,520

財産目録

2021 年 9 月 30 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	224,887		
北海道労働金庫 本店	577,081		
北洋銀行 北七条支店	8,111,665		
北海道労働金庫 本店	4,082,092		
郵便振替 ゆうちょ銀行	352,270		
北洋銀行 薄野支店	7,745,471		
北海道銀行 薄野支店	21,200,822		
未収金			
未精算諸経費	14,993		
立替金			
職員給与	35,000		
流動資産合計		42,344,281	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品			
パソコン1台	113,520		
(2)投資その他の資産			
出資金			
NPOバンク事業組合	4,000,000		
固定資産合計		4,113,520	
資産合計			46,457,801
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
休眠預金助成事業経費	5,715,295		
支払助成金	5,285,000		
給与手当	300,423		
その他諸経費	75,171		
前受金			
休眠預金(通常枠)助成金	18,730,134		
休眠預金(緊急枠)助成金	4,135,014		
預り金			
社会保険料	24,438		
源泉所得税	45,273		
住民税	7,200		
流動負債合計		34,317,948	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			34,317,948
正味財産			12,139,853

監査報告書

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

代表理事 樽見弘紀 殿

2021 年 12 月 13 日

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

監 事 瀧谷 和隆

監事は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、2020 年 10 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び活動計算書）及びその注記並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

財務諸表及びその注記並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

【法人基礎データの入力】

◎下記の□に「法人名」と「事業年度」と「前期繰越正味財産額」を入力してください。

●法人名: 特定非営利活動法人 北海道NPOファンド

●事業年度: 2021年10月1日 ~ 2022年9月30日

※西暦で入力・表示したい場合は、「2011」年等と入力し、年号を付けて入力・表示したい場合は、「平成23」年等と入力してください。

●前期繰越正味財産額: 12,139,853円 0円 12,139,853円

【検算】

◎上記の各シートを入力した後、下記の各数値を入力し、各数値が一致するかを確認してください。

活動計算書の次期繰越正味財産額:		(活動計算書の一番下の数値)
貸借対照表の正味財産合計:		(貸借対照表の下から2番目の数値)
財産目録の正味財産:		(財産目録の一番下の数値)
「一致」又は「不一致」	一致	(上記の全の数値が一致すれば「一致」と表記されます)

※財務諸表のサンプルを4パターンに分けてエクセルのデータとして用意しています。

各法人の財政規模や活動内容等に応じて、それぞれの4つのパターンの各シート(活動計算書・貸借対照表・注記・財産目録)を組み替えたり、科目等を追加・削除・修正するなどしてお使いください。

活動計算書

2021 年 10 月 1 日 ～ 2022 年 9 月 30 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
受取会費		50,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金		13,565,413	
3. 受取助成金等			
受取助成金		46,877,735	
4. 事業収益			
事業収益		60,000	
5. その他収益			
受取利息	71		
雑収益	4,160	4,231	
経常収益計			60,557,379
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	3,004,138		
通勤費	76,280		
法定福利費	360,400		
人件費計	3,440,818		
(2) その他経費			
業務委託費	8,208,605		
諸 謝 金	295,000		
印刷製本費	13,290		
会 場 費	27,550		
旅費交通費	346,026		
通 信 費	105,317		
消耗品 費	22,678		
地代 家賃	340,200		
租税 公課	450		
研 修 費	50,000		
支払手数料	68,860		
減価償却費	56,760		
支払助成金	35,497,876		
その他経費計	45,032,612		
事業費計		48,473,430	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	26,109		
福利厚生費	9,900		
人件費計	36,009		
(2) その他経費			
諸 謝 金	0		
印刷製本費	29,007		
会 場 費	3,500		
旅費交通費	6,060		
通 信 費	49,862		
消耗品 費	4,531		
租税 公課	2,400		
支払手数料	106,218		
諸会費	100,000		
その他経費計	301,578		
管理費計		337,587	
経常費用計			48,811,017
当期正味財産増減額			11,746,362
前期繰越正味財産額			12,139,853
次期繰越正味財産額			23,886,215

貸借対照表

2022 年 9 月 30 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	217,447		
普通預金	61,406,701		
未収金	48,251		
前払費用	163,400		
流動資産合計		61,835,799	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	56,760		
(2)投資その他の資産			
出資金	4,000,000		
固定資産合計		4,056,760	
資産合計			65,892,559
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,092,698		
前受金	34,830,056		
預り金	83,590		
流動負債合計		42,006,344	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			42,006,344
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		12,139,853	
当期正味財産増減額		11,746,362	
正味財産合計			23,886,215
負債及び正味財産合計			65,892,559

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却をしています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、取得価額の合計額の3分の1に相当する金額をその業務の用に供した年以後3年間の各年分において償却する一括償却法で償却をしています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

		(単位:円)					
科 目	基金運営事業	休眠預金等活用事業			事業部門計	管理部門 (ハンドくん基金)	合計
		緊急コロナ枠	2020年度通常枠	2021年度通常枠			
I 経常収益							
受取会費	0	0	0	0	0	50,000	50,000
受取寄付金	13,516,781	0	0	0	13,516,781	48,632	13,565,413
受取助成金等	0	1,857,429	27,659,411	17,360,895	46,877,735	0	46,877,735
事業収益	0	0	0	0	0	60,000	60,000
その他収益	0	0	0	0	0	4,231	4,231
経常収益計	13,516,781	1,857,429	27,659,411	17,360,895	60,394,516	162,863	60,557,379
II 経常費用							
(1) 人件費							
給与手当	0	0	2,459,794	544,344	3,004,138	26,109	3,030,247
通勤費	0	0	76,280	0	76,280	0	76,280
法定福利費	0	0	360,400	0	360,400	0	360,400
福利厚生費	0	0	0	0	0	9,900	9,900
人件費計	0	0	2,896,474	544,344	3,440,818	36,009	3,476,827
(2) その他経費							
業務委託費	0	354,705	4,797,900	3,056,000	8,208,605	0	8,208,605
諸 謝 金	0	65,000	110,000	120,000	295,000	0	295,000
印刷製本費	0	0	0	13,290	13,290	29,007	42,297
会 場 費	0	5,700	9,600	12,250	27,550	3,500	31,050
旅費交通費	0	187,578	61,672	96,776	346,026	6,060	352,086
通 信 費	0	0	102,197	3,120	105,317	49,862	155,179
消耗品 費	0	0	9,478	13,200	22,678	4,531	27,209
地代 家賃	0	0	226,800	113,400	340,200	0	340,200
租税 公課	0	0	0	450	450	2,400	2,850
研 修 費	0	0	0	50,000	50,000	0	50,000
支払手数料	0	9,075	40,040	19,745	68,860	106,218	175,078
諸会費	0	0	0	0	0	100,000	100,000
減価償却費	0	0	56,760	0	56,760	0	56,760
支払助成金	1,533,325	1,240,981	19,405,250	13,318,320	35,497,876	0	35,497,876
その他経費計	1,533,325	1,863,039	24,819,697	16,816,551	45,032,612	301,578	45,334,190
経常費用計	1,533,325	1,863,039	27,716,171	17,360,895	48,473,430	337,587	48,811,017
経理区分間振替額	△ 2,034,811	5,610	0	0	△ 2,029,201	2,029,201	0
当期正味財産増減額	9,948,645	0	△ 56,760	0	9,891,885	1,854,477	11,746,362
前期繰越正味財産額	8,914,605	0	113,520	0	9,028,125	3,111,728	12,139,853
次期繰越正味財産額	18,863,250	0	56,760	0	18,920,010	4,966,205	23,886,215

3. 【使途等が制約された寄付等の内訳】

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は23,886,215円ですが、そのうち使途が特定されている正味財産は下記の基金で使用される財産です。したがって、使途等が制約されていない正味財産は、4,966,205円です。

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
越智基金	1,771,105	0	0	1,771,105
市民活動支援基金	807,840	6,060	606	813,294
市民活動支援基金特別枠(2021年度造成)	0	1,844,642	184,464	1,660,178
コープ 2018年北海道地震ボランティア 応援基金	126,356	46,475	0	172,831
いぶり基金	0	0	0	0
いぶり基金特別枠	2,010,000	0	0	2,010,000
厚真町子ども応援基金	2,250,000	0	650,000	1,600,000
子ども基金	0	0	0	0
まちのプロジェクト基金	98,604	112,196	210,800	0
小林董信基金(2021年度造成)	0	11,510,051	1,151,005	10,359,046
北海道災害復興支援基金	336,371	156,028	15,603	476,796
北海道災害復興支援基金コロナ特別枠	0	0	0	0
北海道災害復興支援基金47コロナ基金	1,514,329	0	1,514,329	0
休眠預金緊急コロナ枠	0	1,857,429	1,857,429	0
休眠預金2020年度通常枠	113,520	27,659,411	27,716,171	56,760
休眠預金2021年度通常枠	0	17,360,895	17,360,895	0
合 計	9,028,125	60,553,187	50,661,302	18,920,010

4. 固定資産の増減内訳

		(単位:円)				
科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(1) 有形固定資産						
什器備品	170,280	0	0	170,280	113,520	56,760
(2) 投資その他の資産						
出資金	4,000,000	0	0	4,000,000	0	4,000,000
合 計	4,170,280	0	0	4,170,280	113,520	4,056,760

財産目録

2022 年 9 月 30 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	217,447		
北海道労働金庫 本店	8,807,995		
北洋銀行 北七条支店	6,011,315		
郵便振替 ゆうちょ銀行	4,752,922		
北洋銀行 薄野支店	2,476,367		
北海道銀行 薄野支店	20,149,525		
北海道銀行 薄野支店	19,208,577		
未収金			
未精算諸経費	13,251		
正会員会費	35,000		
前払費用			
2022年度家賃	113,400		
2022年度会費	50,000		
流動資産合計		61,835,799	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品			
パソコン1台	56,760		
(2)投資その他の資産			
出資金			
NPOバンク事業組合	4,000,000		
固定資産合計		4,056,760	
資産合計			65,892,559
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
通信費	130,150		
業務委託費(休眠預金事業)	2,331,000		
人件費(休眠預金事業)	551,645		
助成金返還予定	2,477,585		
その他休眠預金事業経費	1,599,018		
ロボットペイメント	3,300		
前受金			
休眠預金(2020年度通常枠)助成金	17,743,423		
休眠預金(2021年度通常枠)助成金	17,086,633		
預り金			
社会保険料	28,690		
源泉所得税	0		
住民税	54,900		
流動負債合計		42,006,344	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			42,006,344
正味財産			23,886,215

監査報告書

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

代表理事 今野佑一郎 殿

2022 年 12 月 16 日

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

監 事 瀧谷 和隆

監事は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び活動計算書）及びその注記並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

財務諸表及びその注記並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	認定NPO法人	資金分配団体
団体名		北海道NPOファンド	
郵便番号		0640808	
都道府県		北海道	
市区町村		札幌市中央区	
番地等		南8条西2丁目5番74 市民活動プラザ星園201号室	
電話番号		011-200-0973	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト その他のWEBサイト (SNS等)	https://npoproject.hokkaido.jp/	
		https://twitter.com/hokkaidonpofund	
		https://www.hokkaido-npofund.jp/	
設立年月日		1999/12/01	
法人格取得年月日		2002/12/17	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	コンノユウイチロウ
	氏名	今野佑一郎
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	9
理事・取締役数 [人]	8
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	3
常勤職員・従業員数 [人]	2
有給 [人]	2
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	1
有給 [人]	1
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	11
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	11
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けている
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	2023年8月

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	33
申請前年度の助成総額 [円]	35,497,876
助成した事業の実績内容	NPOへの小額助成、ウクライナ避難者支援への助成、コロナ禍の市民活動助成、人を育てる小林基金(北海道NPOの基礎づくりに尽力された、前事務局長にちなんだ基金)、休眠預金助成通常枠2020年度、21年度

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	市民社会創造ファンドによる新基金づくりに関する助成、年賀寄付金助成による社会的インパクト評価普及事業。

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]